

令和6年度作成

業務概要と計画

茨城県潮来保健所

目 次

第1 保健所の概要	1 ~ 9
1 管内の概況	1
(1) 位置及び地勢	1
(2) 管内の現況	1
(3) 交通	1
(4) 管内の略図・位置図	2
2 沿革	3
3 保健所の組織機構及び主な業務	4
4 保健所運営関係	6
(1) 鹿行保健医療福祉協議会委員	6
(2) 茨城県潮来保健所感染症診査協議会委員	6
(3) 非常勤特別職員	7
(4) 鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議委員	7
5 保健所の健康相談	8
6 令和5年度経理状況	9
第2 事務事業の執行状況	10 ~ 20
- 1 総務課	
1 庶務	10
- 2 地域保健推進室	
1 鹿行保健医療福祉協議会の開催	10
2 鹿行保健医療圏における地域医療構想調整会議の開催	10
3 健康危機管理	11
4 医事事務	11
5 医療施設の立入検査	11
6 医療従事者数	12
7 救急医療	12
(1) 救急告示医療機関の認定	12
(2) 病院群輪番制日程調整会議への参加	13
8 介護保険制度の推進に関する指導支援	13
(1) 介護保険施設等指導監査の実施	13
(2) 介護保険事業に関する支援	14
9 医学生等に対する保健所実習指導	14
10 地域ケアシステム推進事業	14
11 普及啓発事業	14
12 苦情・相談	15
13 人口動態及び厚生統計業務	15
14 医療関係従事者免許申請事務	15
15 在宅医療・介護連携推進事業	16
【参考資料】	
・令和4年 人口動態総覧	17
・最近年における潮来保健所管内人口動態の推移	18
・令和4年 選択死因の死亡順位	19
・令和4年 潮来保健所管内の悪性新生物部位別死亡表	20

- 3	衛 生 課	
1	環境衛生関係	----- 21
(1)	環境衛生関係営業施設の開業及び衛生指導	----- 21
(2)	水道の普及促進	----- 21
(3)	安全な飲料水の確保	----- 21
2	食品衛生関係	----- 23
3	薬事関係	----- 26
(1)	許認可事務	----- 26
(2)	監視指導	----- 26
(3)	薬物乱用防止活動	----- 26
(4)	不正大麻・けしの撲滅運動	----- 27
(5)	献血事業推進	----- 27
(6)	骨髓バンクドナー登録者	----- 27
- 4	監視指導課	
1	食品衛生関係	----- 29
(1)	一般の監視	----- 29
(2)	輸入食品の収去検査	----- 29
(3)	違反（疑い）食品、苦情等の対応	----- 29
(4)	輸出食品取扱施設の監視指導等	----- 29
2	環境衛生関係	----- 32
(1)	旅館業	----- 32
(2)	公衆浴場	----- 32
(3)	特定建築物	----- 32
(4)	遊泳用プール	----- 32
3	薬事関係	----- 33
(1)	薬局、医薬品販売業等	----- 33
(2)	毒物劇物営業者等	----- 33
- 5	健康増進課	
1	難病対策	----- 35
2	小児慢性特定疾病対策	----- 45
3	ウイルス性肝炎対策	----- 46
4	アスベストによる健康被害対策	----- 47
5	がん対策の推進	----- 47
(1)	がんに関する正しい知識の普及啓発	----- 48
(2)	がん予防・がん検診講習会の開催	----- 48
6	健康づくり・栄養改善事業の推進	----- 48
(1)	「循環器疾患予防月間」及び「健康増進普及月間」の取組	----- 48
(2)	たばこ対策事業の推進	----- 48
(3)	いばらきヘルスロードのコース募集	----- 49
(4)	地域保健と職域保健の連携	----- 50
(5)	健康情報の発信	----- 50
(6)	食育月間の取り組み	----- 50

(7) 減塩事業の推進	-----	50
(8) 栄養改善事業	-----	50
(9) 管内食生活改善推進地区組織の支援	-----	51
(10) 食育支援ネットワーク事業	-----	51
7 歯科口腔保健の推進	-----	52
(1) 市町村歯科保健推進事業	-----	52
(2) 出張障害者施設口腔ケア事業	-----	52
8 母子保健の充実	-----	52
(1) 総合母子保健事業	-----	52
(2) 要支援妊産婦支援体制整備事業	-----	53
(3) 受胎調節実地指導員	-----	53
(4) 関係機関との連携	-----	53
- 6 保健指導課		
1 結核対策	-----	54
2 疾病予防対策	-----	57
(1) 感染症予防対策	-----	57
(2) エイズ・性感染症予防対策	-----	59
(3) 新型インフルエンザ等対策	-----	60
3 原子爆弾被爆者医療対策	-----	61
4 精神保健福祉対策	-----	62
(1) 一般・老人精神保健相談及び薬物相談	-----	62
(2) 精神障害者の救急対応	-----	62
(3) ひきこもり対策推進事業	-----	63
(4) 心の健康づくり地域啓発推進事業	-----	64
(5) 精神障害者の地域定着及び地域移行支援	-----	64
(6) 自殺対策事業	-----	65
5 保健師の人材育成	-----	65
6 神栖市におけるヒ素汚染健康被害にかかる健康危機管理対策	-----	66
(1) 神栖ヒ素汚染健康相談室の対応	-----	66
(2) 緊急措置事業の実施	-----	66
○ 神栖市における飲用井戸ヒ素汚染の主な経過について	-----	67
○ 「茨城県神栖市における有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業」概要	-----	68
(1) 趣旨・目的	-----	68
(2) 対象者	-----	68
(3) 緊急措置事業の内容	-----	68

第3 令和6年度事業計画	70	～	83
令和6年度事業推進の方針	70		
1 庶務	71		
2 地域保健推進室			
(1) 鹿行保健医療福祉協議会の開催	71		
(2) 茨城県保健医療計画（第8次）の進行管理および地域医療構想の推進	71		
(3) 茨城県の高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく市町村支援	71		
(4) 医療施設の立入検査	71		
(5) 救急医療体制の確保	72		
(6) 地域ケアシステム事業の推進	72		
(7) 介護保険制度の支援指導	72		
(8) 健康危機管理対策	72		
(9) 人口動態及び厚生統計	72		
(10) 在宅医療・介護連携推進事業	72		
3 衛 生 課			
(1) 環境衛生関係	73		
(2) 食品衛生関係	73		
(3) 薬事関係	74		
(4) 血液関係	74		
4 監視指導課			
(1) 食品衛生関係	75		
(2) 環境衛生関係	75		
(3) 薬事関係	76		
5 健康増進課			
(1) 難病対策の推進	77		
(2) 小児慢性特定疾病対策の推進	77		
(3) ウイルス性肝炎対策の推進	77		
(4) がん対策の推進	77		
(5) 健康づくり・栄養改善事業の推進	77		
(6) 歯科口腔保健の推進	78		
(7) 母子保健事業の推進	79		
6 保健指導課			
(1) 感染症対策の推進（結核を除く）	80		
(2) 結核対策の充実	80		
(3) 予防接種における誤接種時の対応	80		
(4) エイズ・STD対策の充実	80		
(5) 原子爆弾被爆者対策	80		
(6) 精神保健福祉対策	80		
(7) 保健師の人材育成	81		
(8) 神栖市におけるヒ素汚染健康被害に対する健康危機管理対策	81		
令和6年度事務事業計画（上期分）	82		
令和6年度事務事業計画（下期分）	83		

第1 保 健 所 の 概 要

1 管 内 の 概 況

(1) 位置及び地勢

当保健所の管轄区域は、本県の東南端に位置し、鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市の鹿行 5 市から成っている。管内は、東が太平洋（鹿島灘）、西が霞ヶ浦、中央には北浦、南は利根川を挟んで千葉県に接し、水と緑豊かな自然に恵まれ、南部の低地は肥沃な水郷地帯を形成している。北部は、北浦を縦に挟んで、平坦な畑作地帯が続いており、メロン・甘藷等農作物の全国有数の生産地である。管内の気候は温暖で寒暖の差が少ない。

(2) 管内の現況

従来は、農業・漁業の一次産業を中心の地域であったが、昭和 40 年代の鹿島臨海工業地帯の造成に伴い、鹿嶋市、神栖市を中心に一大重工業地帯へと変貌し、素材産業、農業・漁業、観光地（水郷潮来、鹿島灘、県立カシマサッカースタジアム等）が併存する地域となっている。

令和元年 11 月に、組織再編により鉾田保健所と統合し、管内面積は 754.49 km²、人口は 261,103 人となった。

(3) 交 通

鉄 道	J R 鹿島線（東京駅乗り入れ） 鹿島臨海鉄道（鹿嶋市～水戸市）	昭和 45 年開通 昭和 59 年開通
高速道路	東関東自動車道	昭和 62 年開通
主要道路	管内は、国道 51 号線、国道 124 号線、国道 355 号線及び県道水戸・神栖線（行方縦貫道路）等の主要道路が縦横に走っており陸路は整備されている。平成 14 年 3 月には、鹿嶋市から潮来市に至る国道 51 号バイパスと、鹿嶋市から神栖市に抜ける国道 124 号バイパスが開通した。東関東自動車道水戸線（茨城空港北～鉾田間）が平成 30 年 2 月に開通し、より便利になっている。	

管内の面積、世帯数及び人口

（令和 6 年 1 月 1 日現在）

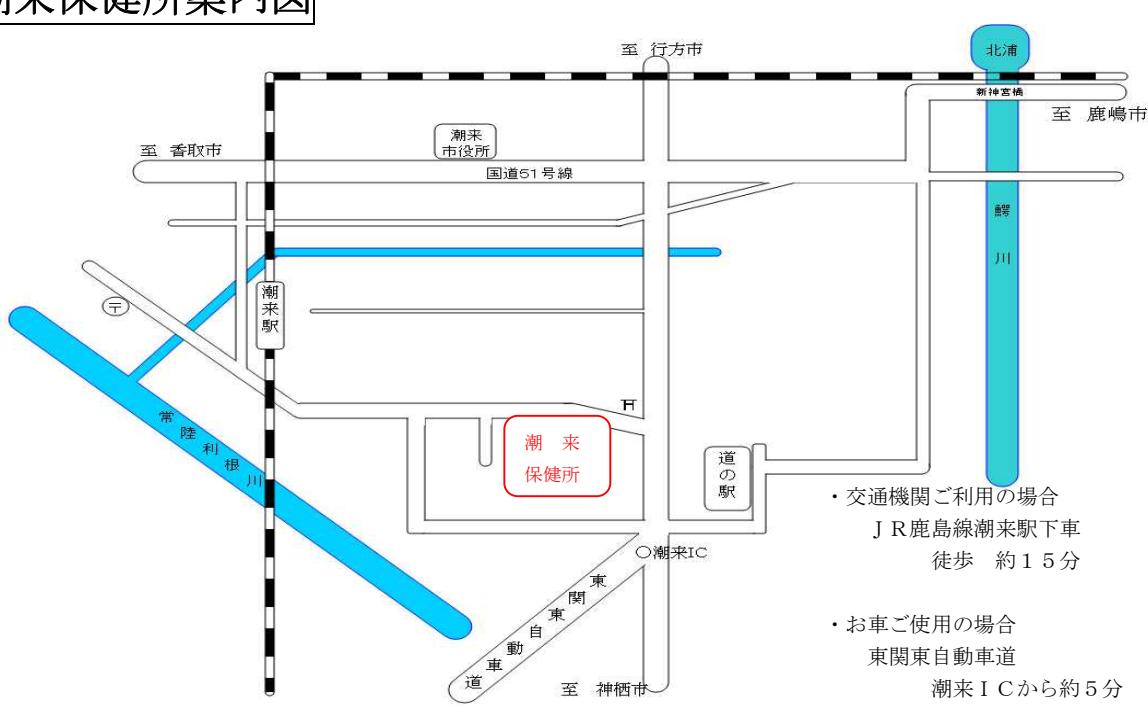
区 分 市町名	面 積 (km ²)	世帯数(世帯)	人 口 (人)	内 訳	
				男 (人)	女 (人)
鹿 嶋 市	106.04	28,768	65,261	33,418	31,843
潮 来 市	71.40	10,886	26,453	13,096	13,357
神 栖 市	146.97	42,106	94,237	48,799	45,438
行 方 市	222.48	11,260	30,377	15,273	15,104
鉾 田 市	207.60	19,210	44,775	23,099	21,676
計	754.49	112,230	261,103	133,685	127,418

（茨城の人口と世帯（推計）より）

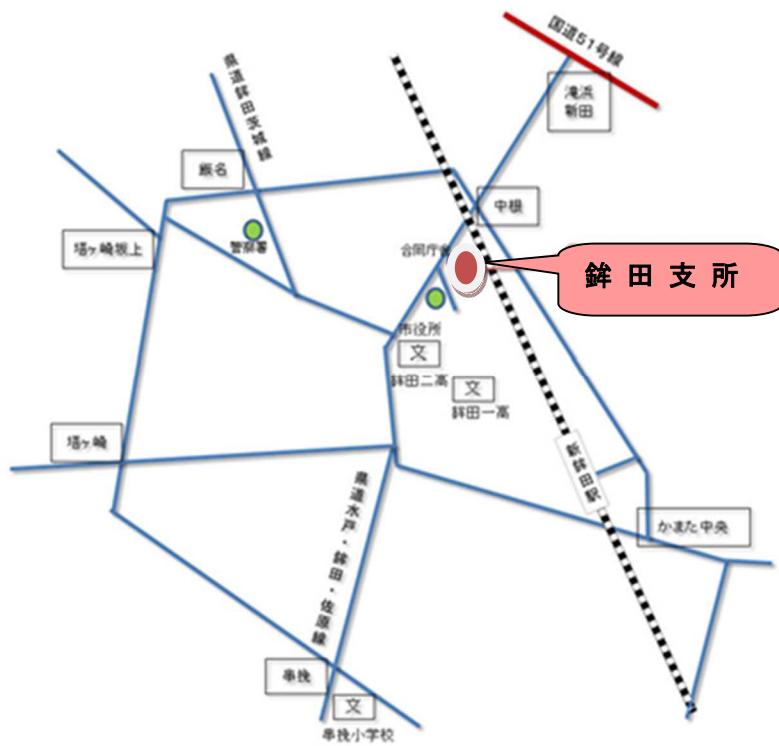
(4) 管内の略図・位置図



潮来保健所案内図



潮来保健所鉾田支所案内図

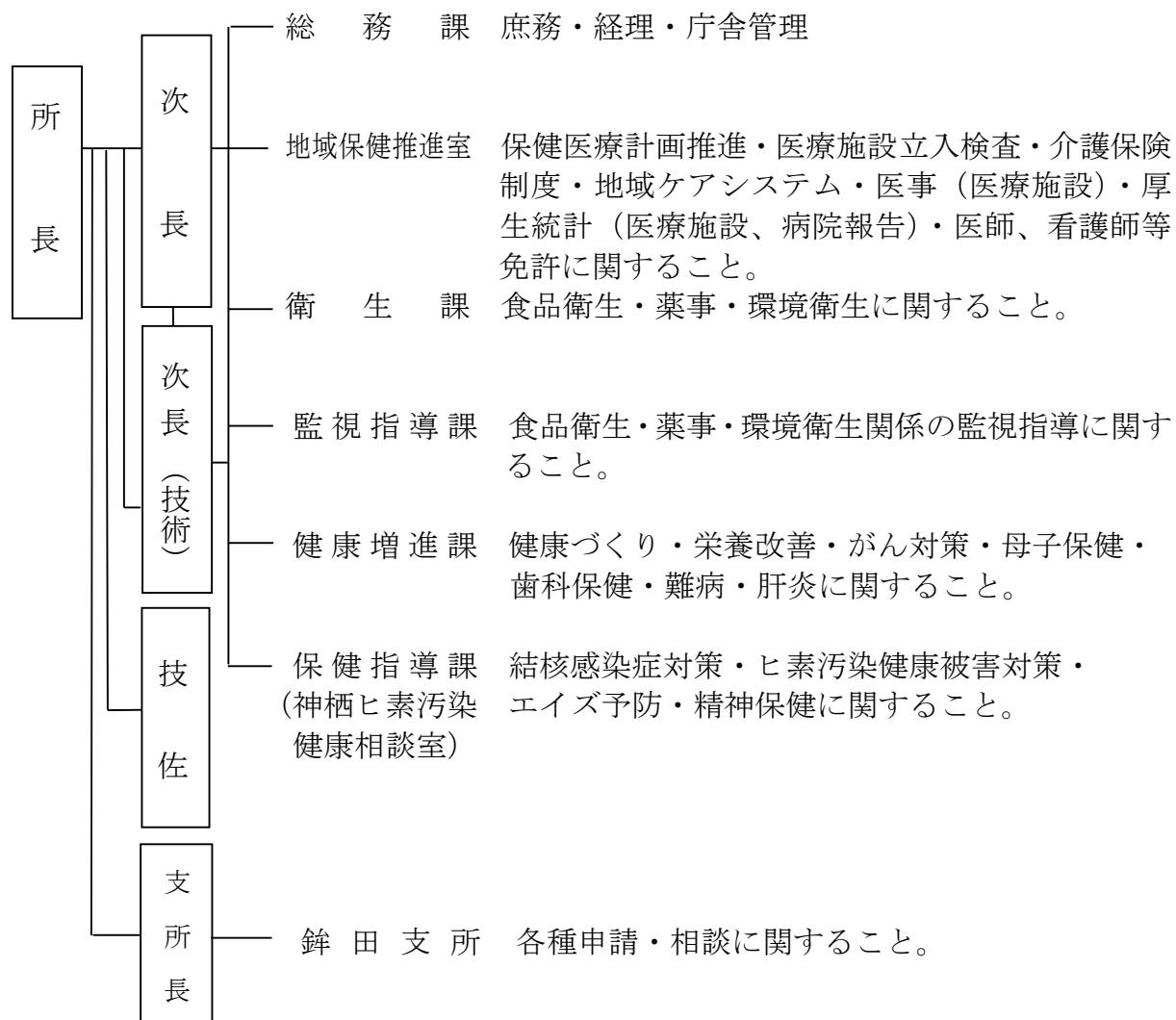


2 沿革

- 昭和 19 年 10 月 保健所設置が許可され、潮来町大字潮来地内の民家（塚本平吉呉服店）を借上げ創設。
- 〃 20 年 11 月 潮来町外 3 町 20 ケ村（鹿島郡の一部、行方郡の一部、稻敷郡の一部）が管轄区域となる。
- 〃 22 年 4 月 警察より衛生事務が移管される。
- 〃 24 年 1 月 課制が施行され庶務課、保健予防課の 2 課制となる。
- 〃 26 年 7 月 潮来町大字潮来 643-3 に庁舎を新築移転する。
- 〃 27 年 5 月 優生保護法の改正に伴い「優生保護相談所」を併設する。
- 〃 34 年 8 月 衛生課を設置し、3 課制となる。
- 〃 35 年 6 月 波崎支所（民家借上げ）発足。
- 〃 37 年 6 月 波崎町 5397-2 に波崎支所を新築。
- 〃 43 年 7 月 保健婦室を設置し、3 課 1 室制となる。
- 〃 47 年 6 月 公害室を設置し、3 課 2 室制となる。
- 〃 51 年 6 月 獣医務室を設置し、3 課 3 室制となる。
- 〃 53 年 3 月 潮来町大字大洲 1446-1 に現庁舎完成。
- 〃 54 年 5 月 獣医務室が廃止され、3 課 2 室制となる。
- 〃 55 年 4 月 波崎支所廃止される。
- 平成 2 年 4 月 機構改革に伴い、保健婦室・公害室が廃止され、健康増進課・保健指導課・監視指導課が設置され、5 課制となる。
- 〃 6 年 4 月 機構改革により、総務課内に地域保健推進室を設置及び検査課を設置し 6 課 1 室制となる。
- 〃 8 年 9 月 優生保護法の改正により「優生保護相談所」を廃止する。

- 〃 11年 4月 機構改革により検査課が廃止され、5課1課内室制となる。
- 〃 13年 4月 潮来市（潮来町と牛堀町の合併）の市制施行により、当所管内は、鹿嶋市、潮来市、鹿島郡神栖町、波崎町及び行方郡麻生町の2市3町となる。
当所所在地 潮来市大洲 1446-1 となる。
- 〃 17年 8月 神栖市（神栖町と波崎町の合併）の市制施行により、当所管内は3市1町となる。
- 〃 17年 9月 行方市（麻生町・北浦町・玉造町の合併）の市制施行に伴い、麻生町は鉾田保健所管轄となり、当所管内は鹿嶋市・潮来市・神栖市の3市となる。
- 〃 21年 4月 総務事務の特定保健所への一部集約により、鉾田保健所（鉾田市・行方市）の業務の介護保険、衛生統計及び給与事務の一部を担当することとなる。
- 〃 25年 4月 神栖ヒ素汚染健康相談室を設置する。
- 〃 25年 7月 太陽光発電設備を設置する。
- 〃 28年 4月 地域保健推進室業務集約により鉾田保健所（鉾田市・行方市）の医事事務等を潮来保健所が兼務することとなる。
- 令和 元年 11月 組織再編により鉾田保健所と統合し、当所管内は鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市の5市となる。
鉾田市鉾田 1367-3（旧鉾田保健所庁舎）に、各種申請・相談窓口として鉾田支所を設置する。
- 〃 3年 10月 鉾田支所が鉾田合同庁舎分庁舎1階に移転となる。

3 保健所の組織機構及び主な業務



課(室)別職員

(令和6年4月1日現在)

区分 課別	総員	内訳			
		事務職	技術職	技能労務職	会計年度 任用職員
総務課	6人	3人	2人	-	1人
地域保健推進室	4人	3人	1人	-	-
衛生課	6人	1人	5人	-	-
監視指導課	4人	-	4人	-	-
健康増進課	8人	2人	2人	-	4人
保健指導課	11人	2人	8人	-	1人
鉢田支所	4人	1人	2人	-	1人
計	43人	12人	24人	-	7人

※ 所長、技佐は総務課に含む。 (育休等除く)

4 保健所運営関係

(1) 鹿行保健医療福祉協議会委員 (任期=R5. 12. 1～R7. 11. 30)

(R6. 3. 31 現在)

区分	氏名	役職名
学識経験者	長谷川 重幸	県議会議員
	村田 康成	県議会議員
市町村	原 浩道	潮来市長
	鈴木 周也	行方市長
医師会	松倉 則夫	一般社団法人鹿島医師会会长
	飯島 福生	一般社団法人水郷医師会会长
歯科医師会	関戸 正倫	一般社団法人鹿行歯科医師会会长
薬剤師会	井上 剛	潮来薬剤師会会长
医療分野	小山 典宏	小山記念病院理事長
	金沢 義一	神栖済生会病院院長代行
	神尾 政彦	公益財団法人鹿島病院理事長
看護協会	小原 一也	公益社団法人茨城県看護協会鹿行地区理事
食品協会	菅谷 達男	潮来食品衛生協会会长
食生活改善	真家 栄子	潮来保健所管内食生活改善推進員協議会会长
福祉分野	小田 一郎	鹿嶋市連合民生委員・児童委員協議会会长
	狭山 利和	神栖市社会福祉協議会常務理事
	郡司 昌弘	行方市介護支援専門員連絡協議会会长
住民代表	梶山 正子	神栖市地域自立支援協議会会长
消防	武藤 隆	鹿嶋地方事務組合消防本部消防長
警察	菊池 克巳	鉾田警察署長

(2) 茨城県潮来保健所感染症診査協議会委員(任期=R5. 4. 1～R7. 3. 31)

(R6. 3. 31 現在)

氏名	所属・役職
神尾 政彦	鹿島病院理事長
飯島 福生	飯島内科院長
内田 義之	(医) ゆびきたす ユビキタクリニック HINODE 院長
齋藤 碧	弁護士法人リーガルプラス かしま法律事務所
早川 緑	鹿嶋人権擁護委員協議会
池田 和穂	小山記念病院 院長
松田 かおり	さくらクリニック 院長

(3) 非常勤特別職員

(R6. 3. 31 現在)

氏名	所属・役職
高濱 浩輔	鹿島病院長

(4) 鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議委員 (任期=R5. 8. 1~R7. 7. 31)

(R6. 3. 31 現在)

区分	氏名	役職名
医師会	松倉 則夫	一般社団法人鹿島医師会会长
	飯島 福生	一般社団法人水郷医師会会长
歯科医師会	関戸 正倫	一般社団法人鹿行歯科医師会会长
薬剤師会	井上 剛	潮来薬剤師会会长
看護協会	小原 一也	公益社団法人茨城県看護協会鹿行地区理事
病院協会	高須 伸克	高須病院院長
保険者	成瀬 学	全国健康保険協会茨城支部
福祉関係団体	挾山 利和	神栖市社会福祉協議会常務理事
介護事業者	郡司 昌弘	行方市介護支援専門員連絡協議会会长
住民代表	梶山 正子	神栖市地域自立支援協議会会长
市町村	鈴木 周也	行方市長
	岸田 一夫	鉾田市長
	田口 伸一	鹿嶋市長
	原 浩道	潮来市長
	石田 進	神栖市長
保健所	緒方 剛	茨城県潮来保健所長
基幹病院等	金沢 義一	神栖済生会病院副院長
	神尾 政彦	公益財団法人鹿島病院理事長
	鈴木 善作	白十字総合病院院長
	横田 廣夫	鉾田病院院長
	小山 典宏	小山記念病院理事長
	河内 敏行	土浦協同病院院長
	葉山 国千	葉山産婦人科理事長
消防	岸田 一夫	鹿行広域事務組合消防本部消防長事務取扱
	武藤 隆	鹿島地方事務組合消防本部消防長

5 保健所の健康相談

健康相談日程表

(R6. 4. 1～)

曜 日	午 前	午 後		
月 曜	水質検査 [月曜日 9:00～11:00] 細菌検査 [月曜日 9:00～11:00]	【夜間検査】 性感染症及び肝炎ウイルス検査・相談(予約制) [毎月第1月曜日 17:00～19:00]		
火 曜	性感染症検査・相談(予約制) [エイズ、クラミジア、梅毒] [毎月第1・3火曜日 9:30～11:00]			
	肝炎ウイルス検査・相談(予約制) [B型、C型肝炎ウイルス] [毎月第1・3火曜日 9:30～11:00]			
水 曜		ひきこもり専門相談(予約制) [奇数月第1又は第3木曜日 13:30～15:00]		
木 曜		精神保健相談(予約制) [毎月2回木曜日 14:00～16:00]		
金 曜		薬物特定相談(予約制) [毎月第4金曜日 13:00～16:00]		
随 時	食品衛生 不妊治療費助成 薬物乱用	母子保健 難病 結核	栄養 精神保健 感染症	小児慢性特定疾病 ひきこもり 肝炎治療費助成

6 令和5年度経理状況

歳 入

(単位 : 円)

科 目	調定額	収入済額	収入未済額	備考
使 用 料 及 び 手 数 料	161,153	161,153	0	
諸 収 入	93,970	93,970	0	
計	255,123	255,123	0	

歳 出

(単位 : 円)

科 目	令達額	支出額	不用額	備考
総 務 費	6,832,185	6,832,185	0	
保 健 福 祉 費	34,563,891	34,563,891	0	
計	41,396,076	41,396,076	0	

第2 事務事業の執行状況

第2-1 総務課

1 庶務

予算の執行管理、庁舎・公有財産の維持管理、文書・情報システムの管理、職員の給与・福利厚生・服務・事務改善等の事務を行った。

第2-2 地域保健推進室

1 鹿行保健医療福祉協議会の開催

鹿行保健医療圏域の施策の円滑化と充実を図るため、鹿行保健医療福祉協議会を開催し、保健・医療・福祉関係者から意見を求め、鹿行地域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全・安心な地域づくりをめざすために、協議を行った。

2 鹿行保健医療圏における地域医療構想調整会議の開催

二次医療圏を構想区域とした地域医療構想調整会議を開催し、医療計画において定める将来の病床数を達成するための方策、及び平成28年12月に策定された地域医療構想の達成を推進するため、令和5年度は、医師派遣要望や各医療機関における地域医療構想の推進に係る具体的対応方針等について協議を行った。

	開催日	場所	議題
会議	R5.6.26 第1回※2	潮来保健所大会議室及びオンライン出席者24名	①令和4年度医師派遣要望の結果及び令和5年度医師派遣要望（案）について ②外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について
	R5.8.29 ワーキング会議	潮来保健所大会議室及びオンライン出席者50名	①鹿行保健医療圏における救急医療（圏外搬送）の状況について
	R5.11.9 第1回※1 第2回※2	書面開催	①鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議会長、副会長の選任（案）について ②第8次茨城県保健医療計画における構想区域別医療構想等の見直し（案）に対する意見について
	R6.2.28 第2回※1 第3回※2	潮来保健所大会議室及びオンライン出席者27名	①外来機能報告における紹介受診重点医療機関の選定について

※ 1 鹿行保健医療福祉協議会

2 鹿行保健医療圏における地域医療構想調整会議

3 健康危機管理

福祉部災害対応図上訓練において、災害発生時における迅速な対応体制の確立や職員の災害対応能力の向上を図った。また、鹿行保健医療圏災害保健医療対策協議会が令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行により開催を見合わせていたが、鹿行災害ワーキング会議として開催し、各機関が災害時にどの様な活動をするのか初動期（発災後～概ね24時間以内）において情報共有を行った。その他に、緊急時に医療機関や市と迅速に連携が図れるよう、鹿行保健医療圏災害保健医療対策協議会委員の緊急連絡先やEMIS（広域災害救急医療情報システム）、茨城県防災情報ネットワークの操作の確認等の備えを行った。

4 医事事務

医療法、医療法施行令等に基づき、病院、診療所及び歯科診療所等から提出される各種許可申請（届）の事務処理を行い、適正な医療体制が確保されるよう指導した。

※「あ・は・き」とは、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術所
医療関係施設数
(令和6年4月1日現在) (単位：箇所)

区分 市名	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	
					柔道整復	あ・は・き
鹿嶋市	4	38	26	0	19	41
潮来市	0	14	16	0	8	22
神栖市	4	42	33	1	34	47
行方市	1	14	7	0	6	15
鉾田市	2	20	16	1	9	21
合計	11	128	98	2	76	146

備考：11病院の病床数1,704床（精神=178床、療養=540床、一般=980床、結核=2床、感染症=4床）

5 医療施設の立入検査

医療施設における適切な医療を確保するため、医療法第25条に基づき、病院・診療所に対し立入検査を実施した。令和5年度は病院11か所、診療所31か所の実地での立入検査を行った。

種別	立入検査数	実施期間
病院	11	令和5年11月～12月
診療所	16	令和5年6月～11月
歯科診療所	15	令和5年6月～11月

6 医療従事者数

(令和2年12月31日現在)

区分 市	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	計
鹿嶋市	108	44	115	27	34	474	242	1,044
潮来市	12	20	24	21	0	42	47	166
神栖市	86	45	194	30	11	477	182	1,025
計	206	109	333	78	45	993	471	2,235
人口10万対	108.4	57.4	175.3	41.1	23.7	522.6	247.9	1,176.3
行方市	20	10	32	15	1	102	62	242
鉾田市	25	19	37	21	1	96	106	305
計	45	29	69	36	2	198	168	547
人口10万対	57.6	37.1	88.3	46.1	2.6	253.4	215.0	700.0
茨城県	5,838	1,979	6,704	1,295	757	23,523	7,064	47,160
人口10万対	203.6	69.0	233.8	45.2	26.4	820.5	246.4	1,644.9
全国	339,623	107,443	321,982	55,595	37,940	1,280,911	284,589	2,428,083
人口10万対	269.2	85.2	255.2	44.1	30.1	1,015.4	225.6	1924.8

(注1)従業地による

(注2)医師・歯科医師は医療施設従事者、薬剤師は薬局・医療施設従事者、その他は就業者
資料「令和2年 茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」(茨城県保健医療部保健政策課)

資料「令和2年 医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

資料「保健師助産師看護師の現状 令和2年度」(茨城県保健医療部)

資料「令和2年度 保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)結果(就業医療関係者)の概況」
(厚生労働省大臣官房統計情報部)

7 救急医療

(1) 救急告示医療機関の認定

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき、5病院が
「救急病院」に認定されている。

医療機関名	所在地	診療科名	有効期限
小山記念病院	鹿嶋市厨5丁目1番地2	内、呼内、消内、循器内、腎内、糖尿内、漢方内、外、乳腺外、整外、形外、脳外、呼吸外、心臓血管外、消外、胸外、皮、泌、産婦、眼、リハビリ、麻酔、放、歯、歯口腔外、神内	令和8年12月4日
白十字総合病院	神栖市賀2148	内、呼内、消内、循器内、リウマチ、外、整外、脳外、呼外、消外、乳腺外、皮、泌、こう門外、産婦、眼、耳、リハビリ、放、リウマチ、小児、麻酔、歯、小児歯科	令和8年12月4日
神栖済生会病院	神栖市知手中央7-2-45	内、呼内、消内、循器内、肝臓内、小児、外、消外、乳腺外、内分泌外、内視鏡外、大腸・肛門外、整外、形外、皮、泌、腎内(透析)、婦人、眼、耳、リハビリ、放、麻酔	令和8年12月4日
鉾田病院	鉾田市安房1650-2	内、小児、外、整外、脳外、皮、泌、眼、耳、リハビリ、麻酔、循内、漢方内、消外	令和8年12月4日

高須病院	鉾田市鉾田 2570	内、小児、外、整外、泌、耳、消内、循内 、呼内、糖尿病内、救急、神内、脳外	令和8年 1月9日
------	---------------	--	--------------

※土浦協同病院なめがた地域医療センターは、令和3年3月31日で終了となった。

(2) 病院群輪番制日程調整会議への参加

休日及び夜間における救急患者に対する医療の確保を図るため、鹿行南部及び鉾田地域において病院群輪番制を実施している。

*輪番制協力病院（「救急告示医療機関」と同じ）

【鹿行南部】小山記念病院・白十字総合病院・神栖済生会病院

【鉾田地域】鉾田病院・高須病院・土浦協同病院・小美玉市医療センター

8 介護保険制度の推進に関する指導支援

(1) 介護保険施設等指導監査の実施

介護保険法に基づき、介護保険事業運営が健全かつ円滑に行われるよう該当事業所に対し指導を行った。令和5年度は8事業所にて29事業の指導を実地で行った。

(令和5年度)

事業所種類	施設数	実地指導 件数	改善命令等 件数
訪問介護	7	1	
訪問看護	16	3	
訪問リハビリ	4	1	
通所介護	4	1	
通所リハビリ	12	4	
短期入所療養介護	11	3	
特定施設入居者生活介護	1		
福祉用具貸与	1	1	
介護老人保健施設	12	3	1
介護予防訪問看護	15	3	
介護予防訪問リハビリ	4	1	
介護予防通所リハビリ	12	4	
介護予防短期入所療養介護	11	3	
介護予防特定施設入居者生活介護	1		
介護予防福祉用具貸与	1	1	

(2) 介護保険事業に関する支援

各市の地域包括支援センター運営協議会等に出席し、当該センターが円滑かつ適正な運営を図れるよう情報提供及び助言を行い、その支援に努めた。

市名	会議名等	回数	内容
鹿嶋市	地域包括支援センター運営協議会	1	地域包括支援センター事業実績及び事業計画・評価について

9 医学生等に対する保健所実習指導

医学生及び看護学生に対し、保健所の組織・業務及び事業概要、公衆衛生、地域の保健衛生の現状等について、実習指導を行った。

名称	実習生	実施期間
茨城県立医療大学（看）	7名（4年生）	令和5年 5月 8日～11日
筑波大学（医）	6名（4年生）	令和5年 6月13日～16日・21日
常磐大学（看）	4名（4年生）	令和5年 9月 4日～7日
自治医科大学（医）	4名（5年生）	令和5年11月13日～17日

10 地域ケアシステム推進事業

保健・医療・福祉の連携により、高齢者や障がい者等の在宅ケアを推進するため、各市の地域ケアシステムサービス調整会議等へ出席し、助言等による支援に努めた。

市名	実施主体	支援／開催
鹿嶋市	鹿嶋市介護長寿課	4／－
鉾田市	鉾田市介護保険課	4／－
行方市	行方市地域包括支援センター	5／5

11 普及啓発事業

エフエムかしま市民放送（番組名：「食と健康」）において、健康に関する啓発及びイベント等のPRに努めた。

放送月	内容（テーマ）	担当
4月	潮来保健所の業務について	地域保健推進室
	禁煙について	健康増進課
5月	薬物乱用防止について	衛生課
	難病対策について	健康増進課
6月	食育について	健康増進課
	熱中症について	健康増進課
7月	献血について	衛生課
	肝炎対策について	健康増進課
8月	食中毒予防について	衛生課
	健康増進普及月間について	健康増進課
	救急の日について	地域保健推進室
9月	結核について	保健指導課

	がん検診について	健康増進課
10月	麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動について	衛生課
	児童虐待防止について	健康増進課
11月	インフルエンザの予防について	保健指導課
	エイズ・性感染症について	保健指導課
12月	食中毒予防（ノロウイルス等）について	衛生課
	「はたちの献血」キャンペーンについて	衛生課
1月	冬期の感染症について（インフルエンザ・ノロウイルス等）	保健指導課
2月	食中毒予防（ノロウイルス等）について（再放送）	保健指導課
	自殺予防について	保健指導課
3月	麻疹・風疹の予防接種について	保健指導課

12 苦情・相談

保健医療に関する苦情・相談件数は以下のとおりであり、迅速に対応とともに適切な処理に努めた。

- ・医療機関の治療等に関するもの 9件
- ・介護保険に関するもの 2件
- ・その他 2件

13 人口動態及び厚生統計業務

衛生行政施策の基礎資料とするため、出生死亡等の人口動態、病院の入退院状況及び各種厚生統計を集計し、国及び本庁に報告した。

- (1) 人口動態調査
- (2) 医療施設動態調査
- (3) 保健統計調査 「病院報告、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、医療施設静態調査、患者調査、医師・歯科医師・薬剤師統計」

14 医療関係従事者免許申請事務

医師、看護師、准看護師等医療関係従事者の免許申請に係る事務処理を行った。

医療関係従事者免許取扱状況

(令和5年度)

(単位：件)

種別	新規	書換	再交付	抹消	合計
医師	2	2	0	0	4
歯科医師	2	0	0	0	2
診療放射線技師	9	1	0	0	10
臨床検査技師	10	1	1	0	12
衛生検査技師	0	0	0	0	0
理学療法士	19	7	1	0	27
作業療法士	8	3	0	0	11
視能訓練士	2	0	0	0	2
歯科技工士	0	0	0	0	0
小計	52	14	2	0	68

保 健 師	16	6	1	0	23
助 産 師	1	1	0	0	2
看 護 師	64	49	5	0	118
小 計	81	56	6	0	143
合 計	133	70	8	0	211
准 看 護 師	18	18	6	0	42

15 在宅医療・介護連携推進事業

保健所は、鹿島医師会が事業主体となり関係機関の協力のもとに進めた「在宅医療・介護連携拠点事業」に対して、事務局として支援してきた（平成26、27年度）。平成28年度からは、鹿行5市がこの拠点事業を引き継ぎ、介護保険の地域支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいる。市の要請に応じて、本事業に係る市主催の会議、意見交換会、研修会等に出席し、支援に努めている。

- ・鉢田市在宅医療・介護連携推進協議会（令和5年7月5日）（令和6年2月13日）
- ・在宅医療・介護連携推進事業 潮来市・行方市合同研修会（令和6年1月19日）

(参考資料)
令和4年 人口動態総覧

区分	日本人 人口	出生				死亡				自然増				乳児死亡				新生児死亡		死産						周産期死亡				婚姻		離婚					
		総 数	男	女	出 (人 口 千 対) 生 率	総 数	男	女	死 (人 口 千 対) 亡 率	総 数	男	女	増 (人 口 千 対) 加 率	総 数	男	女	死 (出 生 千 対) 亡 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	件 数	結 (人 口 千 対) 婚 率	件 数	離 (人 口 千 対) 婚 率
																					総 数	死 (出 生 千 対) 産 率	件 数														
全 国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	1,569,050	799,420	769,630	12.9	△ 798,291	△ 404,163	△ 394,128	△ 6.5	1,356	735	621	1.8	609	0.8	15,179	19.3	7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	2,061	466	3.3	504,930	4.1	179,099	1.5				
茨 城 県	2,767,000	15,905	8,087	7,818	5.7	37,256	19,590	17,666	13.5	△ 21,351	△ 11,503	△ 9,848	△ 7.7	43	26	17	2.7	17	1.1	309	19.1	155	9.6	154	9.5	58	42	16	3.6	10,163	3.7	3,900	1.4				
潮来保健所	259,117	1,452	732	720	5.6	3,680	1,947	1,733	14.2	△ 2,228	△ 1,215	△ 1,013	△ 8.6	2	2	0	1.4	1	0.7	37	24.8	22	14.8	15	10.1	7	6	1	4.8	973	3.8	413	1.6				
鹿 島 市	65,255	367	192	175	5.6	903	532	371	13.8	△ 536	△ 340	△ 196	△ 8.2	0	0	0	0.0	0	0.0	11	29.1	8	21.2	3	7.9	1	1	0	2.7	244	3.7	111	1.7				
潮 来 市	26,506	121	64	57	4.6	391	197	194	14.8	△ 270	△ 133	△ 137	△ 10.2	0	0	0	0.0	0	0.0	3	24.2	2	16.1	1	8.1	2	2	0	16.3	76	2.9	38	1.4				
神 栖 市	92,011	655	303	352	7.1	1,057	567	490	11.5	△ 402	△ 264	△ 138	△ 4.4	1	1	0	1.5	1	1.5	18	26.7	9	13.4	9	13.4	4	3	1	6.1	467	5.1	177	1.9				
行方市	31,338	114	64	50	3.6	595	274	321	19.0	△ 481	△ 210	△ 271	△ 15.3	0	0	0	0.0	0	0.0	3	25.6	2	17.1	1	8.5	0	0	0	0.0	67	2.1	32	1.0				
鉾田市	44,007	195	109	86	4.4	734	377	357	16.7	△ 539	△ 268	△ 271	△ 12.2	1	1	0	5.1	0	0.0	2	10.2	1	5.1	1	5.1	0	0	0	0.0	119	2.7	55	1.2				

厚労省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」、「令和4年茨城県人口動態統計（確定数）の概況」より

(参考資料)

最近年における潮来保健所管内の人団動態の推移 (H19～R4)

区分 年	日本人 人口 (管内)	出生			死 亡			自然増			乳児死亡			新生児死亡			死産 実数 (管内)	婚姻 実数 (管内)	離 婚								
		率(人口千対)		実数 (管内)	率(人口千対)		実数 (管内)	率(人口千対)		実数 (管内)	率(出生千対)		実数 (管内)	率(出生千対)		実数 (管内)		率(人口千対)									
		管内	県		管内	県		管内	県		管内	県		管内	県			管内	県	全国							
19	186,095	1,763	9.5	8.5	8.6	1,491	8.0	9.0	8.8	272	1.5	△ 0.5	△ 0.1	7	4.0	3.2	2.6	3	1.7	1.8	1.3	52	1,194	494	2.7	2.0	2.0
20	186,840	1,823	9.8	8.4	8.7	1,610	8.6	9.4	9.1	213	1.1	△ 1.0	△ 0.4	3	1.6	2.5	2.6	0	0.0	1.2	1.2	62	1,184	494	2.6	2.0	2.0
21	187,420	1,833	9.8	8.3	8.5	1,627	8.7	9.5	9.1	206	1.1	△ 1.2	△ 0.6	7	1.6	2.2	2.4	2	1.1	0.9	1.2	57	1,155	502	2.7	1.9	2.0
22	187,506	1,786	9.5	8.2	8.5	1,696	9.0	9.8	9.5	90	0.5	△ 1.6	△ 1.0	6	3.4	2.5	2.3	2	1.1	1.5	1.1	42	1,106	426	2.3	1.9	2.0
23	187,068	1,721	9.2	8.0	8.3	1,747	9.3	10.2	9.9	△ 26.0	△ 0.1	△ 2.3	△ 1.6	3	1.7	2.4	2.3	1	0.6	1.1	1.1	47	1,062	402	2.1	1.7	1.9
24	187,094	1,756	9.4	7.9	8.2	1,755	9.4	10.3	10.0	1	—	△ 2.4	△ 1.7	7	4.0	2.7	2.2	2	1.1	1.1	1.0	52	1,091	424	2.3	1.8	1.9
25	186,548	1,595	8.6	7.7	8.2	1,760	9.4	10.5	10.1	△ 165.0	△ 0.9	△ 2.8	△ 1.9	5	3.1	2.5	2.1	3	1.9	1.4	1.0	36	1,065	420	2.3	1.7	1.8
26	186,270	1,614	8.7	7.6	8.0	1,847	9.9	10.5	10.1	△ 233.0	△ 1.3	△ 2.9	△ 2.1	3	1.9	2.7	2.1	1	0.6	1.4	0.9	44	1,077	406	2.2	1.7	1.8
27	186,548	1,661	8.8	7.5	8.0	1,817	9.7	10.8	10.3	△ 156	△ 0.8	△ 3.2	△ 2.3	0	0.0	2.4	1.9	0	0.0	1.0	0.9	32	953	409	2.2	1.8	1.8
28	187,902	1,530	8.1	7.3	7.8	1,893	10.1	11.0	10.5	△ 363	△ 1.9	△ 3.7	△ 2.6	3	2.0	1.9	2.0	1	0.7	1.0	0.9	37	995	388	2.1	1.7	1.7
29	187,857	1,478	7.9	7.2	7.6	1,910	10.2	11.3	10.8	△ 432	△ 2.3	△ 4.2	△ 3.2	2	1.4	2.2	1.9	2	1.4	1.0	0.9	37	979	396	2.1	1.6	1.7
30	187,517	1,464	7.8	6.8	7.4	1,942	10.4	11.6	11.0	△ 478	△ 2.5	△ 4.8	△ 3.6	3	2.0	2.6	1.9	2	1.4	1.2	0.9	33	928	376	2.0	1.7	1.7
R1	263,508	1,711	6.5	6.4	7.0	3,268	12.4	11.9	11.2	△ 1,557	△ 5.9	△ 5.5	△ 4.2	8	4.7	2.9	1.9	4	2.3	1.4	0.9	38	1,225	482	1.8	1.7	1.7
R2	260,636	1,749	6.7	6.2	6.8	3,216	12.3	11.8	11.1	△ 1,467	△ 5.6	△ 5.5	△ 4.3	2	1.1	2.6	1.8	0	0.0	0.8	0.8	38	1,042	451	1.7	1.6	1.6
R3	256,739	1,489	5.8	5.9	6.6	3,283	12.8	12.1	11.7	△ 1,794	△ 7.0	△ 6.2	△ 5.1	1	0.7	2.2	1.7	1	0.7	1.3	0.8	43	1,021	446	1.7	1.5	1.5
R4	259,117	1,452	5.6	5.7	6.3	3,680	14.2	13.5	12.9	△ 2,228	△ 8.6	△ 7.7	△ 6.5	2	1.4	2.7	1.8	1	0.7	1.1	0.8	37	973	413	1.6	1.4	1.5

厚労省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」、「令和4年茨城県人口動態統計(確定数)の概況」
※R1には令和元年11月の組織再編により鉢田保健所が潮来保健所の支所となつたため、行方市・鉢田市を含む。

(参考資料)

令和4年 選択死因の死亡順位（第10位まで）、死亡実数、死亡割合

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	全死因の総数
茨 城 県	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	間質性肺疾患	自殺	37,256	
	実数	9,100	5,460	4,076	3,056	2,124	1,053	1,048	675	545	502	
	割合 (%)	24.4	14.7	10.9	8.2	5.7	2.8	2.8	1.8	1.5	1.3	
潮 来 保 健 所	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	脳血管疾患	老衰	肺炎	不慮の事故	腎不全	糖尿病	自殺	肝疾患	3,680	
	実数	930	615	306	270	266	94	73	69	66	57	
	割合 (%)	25.3	16.7	8.3	7.3	7.2	2.6	2.0	1.9	1.8	1.5	
鹿 嶋 市	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	老衰	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故	糖尿病	腎不全	自殺	肝疾患	903	
	実数	250	122	75	64	60	29	22	19	19	19	
	割合 (%)	27.7	13.5	8.3	7.1	6.6	3.2	2.4	2.1	2.1	2.1	
潮 来 市	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	老衰	肺炎	脳血管疾患	糖尿病	不慮の事故	腎不全	肝疾患	大動脈瘤及び解離	391	
	実数	89	71	31	30	28	11	10	10	5	5	
	割合 (%)	22.8	18.2	7.9	7.7	7.2	2.8	2.6	2.6	1.3	1.3	
神 栖 市	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	脳血管疾患	老衰	肺炎	自殺	不慮の事故	糖尿病	腎不全	大動脈瘤及び解離	1,057	
	実数	291	175	82	68	65	31	29	19	16	13	
	割合 (%)	27.5	16.6	7.8	6.4	6.1	2.9	2.7	1.8	1.5	1.2	
行 方 市	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	脳血管疾患	老衰	肺炎	腎不全	不慮の事故	高血圧性疾患	肝疾患	糖尿病・大動脈瘤及び解離	595	
	実数	130	106	67	47	41	14	12	12	10	6	
	割合 (%)	21.8	17.8	11.3	7.9	6.9	2.4	2.0	2.0	1.7	1.0	
鉾 田 市	死因	悪性新生物 <small>心疾患 (高血圧性を除く)</small>	脳血管疾患	肺炎	老衰	腎不全	不慮の事故	肝疾患	糖尿病	自殺	734	
	実数	170	141	69	66	49	14	14	12	11	9	
	割合 (%)	23.2	19.2	9.4	9.0	6.7	1.9	1.9	1.6	1.5	1.2	

厚労省「令和4年人口動態統計（確定数）の概況」、「令和4年茨城県人口動態統計（確定数）の概況」より

令和4年 潮来保健所管内の悪性新生物部位別死亡表

性 別 悪性新生物部位	男 性				女 性			
	茨城県(人)	割合	潮来保健所(人)	割合	茨城県(人)	割合	潮来保健所(人)	割合
食 道	188	3. 44%	18	3. 28%	36	0. 99%	3	0. 79%
胃	722	13. 21%	87	15. 85%	358	9. 85%	41	10. 76%
結 腸	512	9. 37%	56	10. 20%	431	11. 85%	43	11. 29%
直腸 S 状結腸 移行部及び直腸	229	4. 19%	21	3. 83%	131	3. 60%	9	2. 36%
肝及び肝内胆管	349	6. 39%	29	5. 28%	156	4. 29%	17	4. 46%
胆のう及びそ の 他 の 胆 道	242	4. 43%	35	6. 38%	179	4. 92%	18	4. 72%
脾	436	7. 98%	33	6. 01%	454	12. 49%	41	10. 76%
気管、気管支 及 び 肺	1, 323	24. 21%	122	22. 22%	480	13. 20%	60	15. 75%
乳 房	3	0. 05%	-	-	362	9. 96%	41	10. 76%
子 宮	-	-	-	-	168	4. 62%	22	5. 77%
白 血 病	139	2. 54%	22	4. 01%	74	2. 04%	5	1. 31%
そ の 他	1, 321	24. 18%	126	22. 95%	807	22. 19%	81	21. 26%
総 数	5, 464	100%	549	100%	3, 636	100%	381	100%

「令和4年茨城県人口動態統計（確定数）の概況」より

※令和元年11月の組織再編により鉾田保健所が潮来保健所の支所となったため、行方市・鉾田市を含む。

第2-3 衛 生 課

1 環境衛生関係

(1) 環境衛生関係営業施設の開業及び衛生指導

旅館、理容所、美容所等の環境衛生関係営業施設の新規開業件数は令和5年度34施設あり、これらの施設の適正な管理の保持・向上のための衛生指導を実施した。

(2) 水道の普及促進

安定した生活用水を供給する水道施設を普及させるために、管内市と緊密な連携のもとに促進を図っている。

(3) 安全な飲料水の確保

水質検査の結果、不適合であった飲用井戸の設置者に対し水道への加入の促進及び飲用指導を行い、安全な飲料水の確保に努めた。

管内市水道普及率

(単位：%)

年度 市	28	29	30	31 (R1)	R2	R3	R4
鹿 嶋 市	76.0	76.1	76.2	77.1	77.8	78.7	80.0
潮 来 市	96.5	97.1	97.4	97.1	96.8	98.1	98.5
神 栖 市	93.2	93.6	93.7	94.1	94.2	94.3	94.4
行 方 市	94.7	94.0	94.0	93.9	93.9	92.0	92.1
鉾 田 市	84.8	86.1	87.3	88.1	89.7	92.6	93.0

茨城県水道普及率 95.3%

全国水道普及率 98.3% (令和5年3月末現在)

市別環境衛生関係施設数

(令和6年3月末現在)

種 別	鹿嶋市	潮来市	神栖市	行方市	鉾田市	計
旅 館	37	18	112	9	33	209
興 行 場	2	0	2	0	0	4
公 衆 浴 場	6	6	16	11	9	48
(その他の公衆浴場)	(6)	(6)	(16)	(11)	(9)	(48)
理 容 所	110	37	134	47	68	396
美 容 所	159	69	256	56	91	631
クリーニング所	20	9	31	16	13	89
小 計	334	139	551	139	214	1,377
特 定 建 築 物	17	7	29	5	5	63
清 掃 業 (本年度登録)	1		2 (1)	1 (1)		4 (2)
空 気 環 境 測 定 業 (本年度登録)	2			1		3
飲料水水質検査業 (本年度登録)	2 (1)					2 (1)
飲料水貯水槽清掃業 (本年度登録)	7 (2)	2 (1)	5 (2)	1	2 (1)	17 (6)
ねずみ昆虫等防除業 (本年度登録)		1	1			2
排 水 管 清 掃 業 (本年度登録)			1 (1)			1 (1)
環境衛生総合管理業 (本年度登録)		1				1
プ 一 ル	4	3	5	1	5	18
小 計	33	14	43	9	12	111
上 水 道	1	1	1	1	1	5
簡 易 水 道	0	0	0	0	0	0
專 用 水 道	6	1	6	0	1	14
簡 易 専 用 水 道	73	29	147	28	27	304
小 規 模 水 道	71	4	113	15	90	293
小 簡 易 専 用 水 道	51	13	142	13	8	227
小 計	202	48	409	57	127	843
計	569	201	1,003	205	353	2,331

環境衛生営業施設検査状況（令和5年度）

区分 種別	申請件数		施設数				検査指導件数
	前年度 繰越件数	本年度 申請件数	年度当初 件数	開業件数	廃業件数	年度末件数	
旅館	0	14	203	13	7	209	13
季節旅館	0	0	0	0	0	0	0
興行場	0	0	4	0	0	4	0
季節興行場	0	0	0	0	0	0	0
公衆浴場	1	1	48	1	1	48	1
理容所	0	2	394	2	0	396	2
美容所	0	18	616	18	3	631	18
クリーニング所	0	0	91	0	2	89	0
小計	1	35	1,356	34	13	1,377	34
特定建築物	0	0	63	3	2	63	0
事業登録	0	10	31	10	11	30	10
遊泳用プール	0	0	18	0	0	18	0
小計	0	10	112	10	11	111	10
計	0	45	1,468	44	24	1,488	44

環境衛生関係免許等取扱状況（令和5年度）

区分 種別	申請	書換交付申請	再交付申請	計
クリーニング師免許	0	0	0	0

2 食品衛生関係

- (1) 飲食店等の食品営業施設の許可事務及び監視指導を行うとともに、食品衛生推進員の自主活動を促進し、飲食に起因する危害の発生防止に努めた。
- (2) 集団給食施設（学校・病院・社会福祉施設等）に対し、腸管出血性大腸菌等の食中毒の発生を防止するため、衛生指導を実施した。
- (3) 食肉取扱施設に対し、生又は加熱不十分な食肉を原因とする食中毒の発生を防止するため、衛生指導を実施した。
- (4) 食中毒の予防については、イベント等における食品衛生フェア（街頭キャンペーン）の実施や啓発資料の配布及び講習会の開催等によりその未然防止を図った。
- (5) 営業者の自主的な衛生管理体制の確立と充実を図るため、食品衛生責任者の実務者講習会を実施した。
- (6) 細菌性食中毒が多発する夏季及びノロウイルスが多発する冬季に、市報及びFMかしまにより食中毒予防を周知し、消費者に対し食中毒の注意喚起を図った。
- (7) 調理師、製菓衛生師について、免許事務を行った。

表1 食品営業申請、許可等の状況

(令和6年3月末現在)

業種別	区分	年 度 当 初 施設数	申 請				許 可 件 数		未 許 可 件 数		不 許 可 件 数	廃 業 件 数	年 度 末 施設数	監 視 件 数	改 善 命 令 等 件 数					
			新 規		更 新		新 規	更 新	新 規	更 新										
			前 年 度 繰 越 件 数	本 年 度 受 付 件 数	前 年 度 繰 越 件 数	本 年 度 受 付 件 数														
飲 食 店 営 業		2,753	9	713	0	0	716	0	3	0	3※	727	2,742	1,238	2					
調理の機能を有する自動販売機		3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	6	3	0					
食 肉 販 売 業		91	0	14	0	0	14	0	0	0	0	0	17	88	84					
魚 介 類 販 売 業		140	1	15	0	0	16	0	0	0	0	27	129	132	0					
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0					
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
乳 处 理 業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0					
特 別 牛 乳 捷 取 处 理 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
食 肉 处 理 業		20	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	21	10					
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
菓 子 製 造 業		283	1	45	0	0	46	0	0	0	0	40	289	212	0					
アイスクリーム類製造業		35	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	31	12	0					
乳 製 品 製 造 業		7	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	7	21	0					
清 涼 飲 料 水 製 造 業		5	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	5	0					
食 肉 製 品 製 造 業		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0					
水 産 製 品 製 造 業		30	0	25	0	0	25	0	0	0	0	1	54	59	0					
冰 雪 製 造 業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0					
液 卵 製 造 業		0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	3	0					
食 用 油 脂 製 造 業		9	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	9	23					
みそ又はしょうゆ製造業		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0					
酒 類 製 造 業		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0					
豆 腐 製 造 業		16	0	4	0	0	4	0	0	0	0	6	14	16	0					
納 豆 製 造 業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0					
麵 類 製 造 業		7	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8	2	0					
そ う ざ い 製 造 業		141	0	21	0	0	21	0	0	0	0	27	135	144	0					
複合型そ う ざ い 製 造 業		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0					
冷凍食品製造業		7	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8	5	0					
複合型冷凍食品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
漬物製造業		18	0	20	0	0	19	0	0	0	1※	0	37	38	0					
密 封 包 装 食 品 製 造 業		3	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	7	5	0					
食 品 の 小 分 け 業		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0					
添 加 物 製 造 業		15	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	15	20					
計		3,606	11	878	0	0	882	0	0	0	4	858	3,630	2,039	2					

※営業者都合による取り下げ

表2 食品衛生講習会開催 (令和5年度)

区分 対象	実施回数	受講延人員
消費者	4	72
営業者	15	757
給食	1	172
その他	2	70
計	23	1, 071

表3 苦情相談等処理件数 (令和5年度)

区分 内容	受理件数	苦情相談形式			処理分	
		面談	電話	文書	試験検査を要した件数	行政措置を要した件数
腐敗変敗関係	5	1	2	2	0	0
異物混入関係	11	3	8		0	0
表示関係	5	1	3	1	0	0
添加物関係					0	0
施設の衛生状態関係	10	1	6	3	0	0
そ族、こん虫関係	2		2		0	0
施設の排水等関係相談	2		1	1	0	0
従業員の衛生関係	1		1		0	0
その他	768	675	69	30	0	1
計	804	681	92	37	0	1

表4 調理師・製菓衛生師免許関係 (令和5年度)

	件数
調理師免許申請	36
調理師免許書換交付申請	15
調理師免許再交付申請	14
製菓衛生師免許申請	5
製菓衛生師免許書換交付申請	2
製菓衛生師免許再交付申請	1
計	73

3 薬事関係

(1) 許認可事務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づく、薬局開設、医薬品販売業、毒物劇物販売業、麻薬施用者免許等の申請に対し、書類審査及び施設調査を実施し、許可、登録等を実施した。（付表1）

(2) 監視指導

医薬品等の品質、有効性及び安全性を図るため、薬局、医薬品販売業者等に対し、監視指導を実施した。また、毒物劇物による危害を防止するため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の保管管理及び取扱いについて指導を行った。（付表1）

(3) 薬物乱用防止活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止していた街頭キャンペーン等を久しぶりに実施した。また、危険ドラッグ・覚醒剤等の薬物の乱用を防止するため、茨城県薬物乱用防止指導員潮来地区協議会等地域団体の協力を得て、薬物乱用防止教室等を開催した。

事業名	実施日	場所	対象者等
エフエムかしま放送 薬物乱用防止	R5. 5. 10	鹿嶋市周辺	一般市民
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	R5. 6. 24	ショッピングガーデンアクロス (鉾田市塔ヶ崎塙下1065)	一般市民
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動	R5. 9. 17	神栖市中央公園 (神栖市木崎1203-9)	一般市民
エフエムかしま放送 薬物乱用防止	R5. 10. 11	鹿嶋市周辺	一般市民
薬物乱用防止教室	R5. 6. 2	専門学校 1校	生徒15名

(4) 不正大麻・けしの撲滅運動

一般住民に対して大麻・けしに関する正しい知識の啓発を行うとともに、不正大麻・けしの発見除去に努めた。

	除去本数	除去箇所	除去面積
けし	1,920本	25箇所	118m ²

(5) 献血事業推進

献血事業推進については、管内地域住民等に対し献血の大切さを啓発した。

令和5年度 潮来保健所管内市献血実施結果

成 分 市 名	実 績 (人)				人口 (人) [R6. 1. 1]	献血率 (%)
	200ml	400ml	成 分	計		
鹿 嶋 市	83	1,277	0	1,360	65,261	2.1
潮 来 市	21	380	0	401	26,453	1.5
神 栖 市	87	2,506	0	2,593	94,237	2.8
鉢 田 市	118	361	0	479	44,775	1.1
行 方 市	38	285	0	323	30,377	1.0
合 計	347	4,809	0	5,156	261,103	2.0

(6) 骨髄バンクドナー登録者

登録者の増加を図るため、事業所への協力依頼等、普及啓発に努めた結果、令和5年度の登録者数は、移動採血併行型登録会において14名の登録があった。

付表 1

薬事関係の許可・登録数及び監視件数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分		施前 設年 等度 数末 了 件数	申請数					許可・登録数		廃 止 数	現 在 施 設 等 数	監 視 数	監 視 率 %	
			新規 件数	更新 件数	変更 件数	再交付 件数	書換交付 件数	新規 件数	更新 件数					
医 薬 品 医 療 機 器 法	医 薬 品 業 局	医薬品製造品目追加 (変更)許可	—					0	0		—	—	—	
		医薬品製造承認	—					0	0		—	—	—	
		製造販売	5	1	1			1	1	1	5	4	80.0	
		製造	5	1	1			1	1	1	5	4	80.0	
		地域連携薬局	6	1	5			1	5	1	6	0	0.0	
		専門医療機関連携薬局	0					0	0	0	0	—	—	
	医 薬 品 販 売 業	局	106	8	15	259		8	15	8	106	125	117.9	
		卸売	11		2	5			2	2	9	6	66.7	
		店舗	62	3	7	258		3	7	3	62	26	41.9	
		一般	0								0	—	—	
		種商	0								0	—	—	
	特 例	1	0								0	—	—	
		2	0								0	—	—	
		歯科	0								0	—	—	
	高度管理医療 機器販売	販売業	127	7	30	52		7	30	7	127	41	32.3	
		貸与業	49	5	6	17		5	6	6	48	7	14.6	
		医療機器	586	89		30		89		17	658	13	2.0	
		貸与業	44	1				1		18	27	0	0.0	
		管理者兼務許可	37	2				2		0	39	—	—	
	小計		1038	118	67	621	0	0	118	67	641,092	226	—	
毒 物 劇 物 取 締 法	毒 物 劇 物 取 締 法	製造業	29		2	17			2	0	29	17	58.6	
		輸入業	4			1			0	0	4	2	50.0	
		一般	147	3	17	18		3	19	15	135	45	33.3	
		販売業	農業用	66	1	13	7		1	13	1	66	26	39.4
		特定	4								4	0	0.0	
		業務上	メツキ	2							2	0	0.0	
		物取扱者	運搬用	21	1		2		1		2	20	0	0.0
		特定毒物研究者		2							2	0	0.0	
		特定毒物使用者		63							63	0	0.0	
		小計		338	5	32	45	0	0	5	34	18	325	90
麻 薬 向 精 神 薬 取 締 法	麻 薬 向 精 神 薬 取 締 法	卸売	2			3		0			2	6	300.0	
		小売	90	5		30		5		5	90	115	127.8	
		研究	2			1		0		0	2	0	0.0	
		管理	26	2				2		1	27	—	—	
		施用	229	26		23		26		11	244	—	—	
	向精神薬試験研究機関	麻薬使用機関	67		—	—	—	0		0	67	27	40.3	
		特定麻薬等原料卸小売	3			2		0		0	3	0	0.0	
		小計	13			1		0		0	13	0	0.0	
		小計	432	33	0	60	0	0	33	0	17	448	148	
		合計		1,811	156	99	728	0	0	156	101	991,868	466	
覚 醒 剤 取 締 法	覚醒剤原料取扱者		3			2		0		0	3	2	66.7	
	覚醒剤研究者		0					0		0	0	—	—	
	覚醒剤施用機関		0					0		0	0	—	—	
	小計		3	0	0	2	0	0	0	0	3	2	—	

第2-4 監視指導課

管内5市において、食品衛生、環境衛生及び薬事の各関係法令に関連する施設に対し監視指導を実施した。また、必要に応じて、収去検査及び現場検査等を実施し、科学的知見に基づき指導を行った。

1 食品衛生関係

(1) 一般の監視

食品衛生上の危害発生防止を図るため、毎年度策定される「茨城県食品衛生監視指導計画」に基づき大型店舗内食品営業施設、仕出し・弁当調製施設、食品製造業及び事業所給食施設等の監視指導を実施するとともに、食品衛生法の改正により義務付けられたH A C C Pに沿った衛生管理について指導し、自主的な衛生管理の推進及び向上を図った。

また、ノロウイルス等による食中毒を防止するため、スポーツ合宿を主とする宿泊施設に対し、啓発用リーフレットの配付などにより衛生管理の徹底を指導した。

(2) 食品の収去検査

食の安全を図るため、県内に流通している食肉の細菌検査、輸入野菜の残留農薬検査、輸入食品の細菌、食品添加物及び動物用医薬品検査を実施した。

また、年末食品一斉取締りの一環として、菓子製造業者が製造・販売した洋生菓子の細菌検査を実施した。

(3) 違反（疑い）食品、苦情等の対応

他県等からの調査依頼、苦情等に基づき製造施設の立入調査を実施し、原因の究明と再発防止を図るための助言・指導を行った。

(4) 輸出食品取扱施設の監視指導等

E U及び米国向け輸出水産食品加工認定施設の定期的な監視指導及び衛生証明書の発行を行った。

別表1 食品衛生関係監視指導状況(許可施設)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

業種	対施設数	監視件数	指導票付
飲食店営業	2,742	1,238	
調理の機能を有する自動販売機	6	3	
食肉販売業	88	84	
魚介類販売業	129	132	
魚介類競り売り営業	3	0	
集乳業	0	0	
乳処理業	1	2	
特別牛乳さく取処理業	0	0	
食肉処理業	21	10	
食品の放射線照射業	0	0	
菓子製造業	289	212	
アイスクリーム類製造業	31	12	
乳製品製造業	7	21	
清涼飲料水製造業	6	5	
食肉製品製造業	3	1	
水産製品製造業	54	59	
氷雪製造業	1	0	
液卵製造業	2	3	
食用油脂製造業	9	23	
みそ又はしょうゆ製造業	4	1	
酒類製造業	3	0	
豆腐製造業	14	16	
納豆製造業	1	1	
麵類製造業	8	2	
そうざい製造業	135	144	
複合型そうざい製造業	3	2	
冷凍食品製造業	8	5	
複合型冷凍食品製造業	0	0	
漬物製造業	37	38	
密封包装食品製造業	7	5	
食品の小分け業	3	0	
添加物製造業	15	20	
合計	3,630	2,039	0

※ 対象施設数は令和5年3月31日現在

別表2 食品衛生関係監視指導状況(事業所給食・大型店舗)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

業種	対施設数	監視件数	指導票付
事業所給食等	127	10	
大型店舗	31	33	

※ 対象施設数は令和5年3月31日現在

別表3 収去検査状況(衛生課分含む)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

対象食品	検査件数	不良件数
冷凍食品	10	
魚介類、魚介類加工品	3	
肉卵類及びその加工品	32	
乳製品、乳類加工品	0	
野菜類・果実及びその加工品	31	
菓子類	19	
清涼飲料水	3	
酒精飲料	2	
かん詰・びん詰食品	0	
その他の食品	14	
合計	114	0

別表4 違反(疑い)食品、苦情等対応状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

内容	件数
規格基準	1
表示	6
異物混入	6
その他	3

別表5 輸出水産食品取扱施設の監視指導状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

対象	施設数	監視件数	衛生証明書発行
EU向け輸出水産食品加工認定施設	1	8	7
米国向け輸出水産食品加工認定施設	1	2	

※ 同一施設

2 環境衛生関係

(1) 旅館業

旅館業法に基づく立入検査を実施し、施設全体の衛生管理の向上を図った。

特に、鹿島コンビナートの定期修理関係者の宿泊施設や神栖・波崎地区のスポーツ合宿関連施設に対しては、食中毒の発生防止対策等についても啓発指導を行った。また、循環式浴槽のある施設ではレジオネラ症発生リスクが高いことから、浴槽水の適正管理について重点的に指導した。

(2) 公衆浴場

循環式浴槽のある施設やコロナ禍での休業から営業を再開した施設を中心に立入検査を実施し、レジオネラ症発生防止のための対策について茨城県公衆浴場法施行条例及び「公衆浴場における衛生等管理要領」に基づき指導を行った。

また、現場で、浴槽水の遊離残留塩素濃度測定及びA T P測定を行い、その結果も参考に衛生管理の適正化に向けた指導を行った。

(3) 特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき店舗及び旅館に対して立入調査を実施し、空気環境を測定するほか、空調設備や給水設備の維持管理等について指導した。

(4) 遊泳用プール

茨城県遊泳用プール衛生指導要綱に基づき立入検査を実施し、プール水の水質管理を中心に施設全体の衛生管理の向上を図った。

環境衛生関係指導状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

種類	対象施設数	監視延施設数	指導票交付数
旅館業	158	100	0
興行場	4	1	0
公衆浴場	48	35	1
クリーニング所	41	43	0
特定建築物	63	6	0
遊泳用プール	18	3	0
合計	332	188	1

※ 対象施設数は令和6年3月31日現在

環境衛生関係現場検査実施状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

種類	検査項目	試験検査件数	不適件数
旅 館 業	遊離残留塩素濃度	16	3
	A T P ルミテスター	11	0
公 衆 浴 場	遊離残留塩素濃度	37	3
	レジオネラ属菌	5	0
	A T P ルミテスター	79	0
特 定 建 築 物	遊離残留塩素濃度	0	0
	温度	0	0
	相対湿度	0	0
	二酸化炭素濃度	3	0
	一酸化炭素濃度	3	0
	浮遊粉じん	1	0
合計		155	6

3 薬事関係

(1) 薬局、医薬品販売業等

薬局、医薬品販売業等における医薬品等取扱いの適正化を図り、医薬品等の品質、安全性及び有効性を確保するため、医薬品医療機器法等に基づく監視指導の強化に努めるとともに、医薬品の収去検査を実施した。

(2) 毒物劇物営業者等

毒物劇物による事故防止及び毒物劇物取扱いの適正化を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設における保管・管理状況、譲渡手続き、危害防止規定等について確認し、必要な指導を行った。

薬事関係施設監視等状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

法	業種	対象施設数	監視件数	指導票交付数
医 藥 品 医 療 機 器 法	薬局	106	125	3
	薬局製剤製造業 ・製造販売業	5	4	0
	卸売販売業	9	6	0
	店舗販売業	62	26	0
	配置販売業		0	0
	高度管理医療機器等販売業	127	41	0
	高度管理医療機器等貸与業	49	7	0
	管理医療機器販売業	658	13	0
	管理医療機器貸与業	27	0	0
小計		1,043	222	3
毒 物 劇 物 取 締 法	毒物劇物製造業	28	17	0
	毒物劇物輸入業	4	2	0
	毒物劇物一般販売業	135	45	0
	毒物劇物農業用品販売業	66	26	0
	毒物劇物特定品目販売業	4	0	0
	毒物劇物業務上取扱者 (要届出)	24	0	0
	毒物劇物業務上取扱者 (届出不要)		11	0
	特定毒物研究者	2	0	0
	小計	263	101	0
合計		1,306	323	3
検査	医薬品定量試験 2検体 医薬品溶出試験 2検体	適合 2検体 適合 2検体		

※ 対象施設数は、令和6年3月31日現在

第 2-5 健康増進課

1 難病対策

令和3年11月1日から、難病医療費助成制度の対象となる疾病が333疾患から338疾患に拡大された。受給者証の交付等にかかる申請及び臨床調査個人票の記載及び診療等のため、指定医及び指定医療機関の指定にかかる事務処理を迅速かつ適切に実施した。

医療費助成制度の申請等について、患者・家族及び医療機関等からの電話及び面談等による各種相談に対応した。

また、在宅難病患者避難行動要支援者のうち、在宅人工呼吸器装着患者に対し、関係者と連携し、療養に必要な情報提供やレスパイト事業の活用支援に努めた。

さらに、専門医師による難病医療講演会や患者・家族等の交流会、管内市の関係課や訪問看護ステーション等関係機関職員による難病患者の療養生活の支援方策の検討の場として「難病対策地域協議会」を開催した。

ア 指定難病特定医療費申請受理件数 新規 373 件
継続 1,879 件

イ 指定難病特定医療受給者証交付状況（市別） 令和6年3月31日現在（人）

疾患番号	疾患者名	鹿嶋市	潮来市	神栖市	行方市	鉢田市	計
1	球脊髄性筋萎縮症	1	0	2	1	0	4
2	筋萎縮性側索硬化症	8	0	6	6	5	25
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	1	0	0	2
4	原発性側索硬化症	0	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	6	0	4	3	5	18
6	パーキンソン病	48	20	52	28	45	193
7	大脳皮質基底核変性症	0	0	2	2	0	4
8	ハンチントン病	0	0	0	0	1	1
9	神経有棘赤血球症	0	0	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	2	1	2	0	5
11	重症筋無力症	15	6	19	4	10	54
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	6	19	4	10	48
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	2	1	3	1	1	8
15	封入体筋炎	0	0	3	1	0	4
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	5	3	5	3	2	18
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	4	6	13	10	2	35
19	ライソゾーム病	0	0	0	1	0	1

20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	0	1	0	0	2
22	もやもや病	13	1	12	4	1	31
23	プリオン病	0	0	0	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	0	0	1	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	3	1	4	3	2	13
29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	3	0	1	0	2	6
35	天疱瘡	2	1	5	1	2	11
36	表皮水疱症	0	0	0	0	1	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	0	2	0	0	4
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	4	2	4	0	5	15
41	巨細胞性動脈炎	0	0	5	1	1	7
42	結節性多発動脈炎	1	0	5	0	0	6
43	顕微鏡的多発血管炎	2	2	12	3	3	22
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	1	2	0	1	8
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	2	4	2	2	12
46	悪性関節リウマチ	2	1	3	0	2	8
47	バージャー病	0	1	0	0	1	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	0	0	0	1	3
49	全身性エリテマトーデス	30	11	53	23	23	140
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	21	6	19	13	8	67
51	全身性強皮症	13	3	19	5	5	45
52	混合性結合組織病	8	0	9	1	1	19
53	シェーグレン症候群	4	0	17	4	4	29
54	成人スチル病	2	0	7	2	2	13
55	再発性多発軟骨炎	1	0	0	0	0	1
56	ベーチェット病	8	1	10	1	6	26

57	特発性拡張型心筋症	8	3	11	0	5	27
58	肥大型心筋症	3	2	5	1	0	11
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	5	3	3	3	4	18
61	自己免疫性溶血性貧血	0	0	1	0	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	0	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	6	5	8	7	3	29
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	0	1	2	0	0	3
66	IgA 腎症	2	3	10	3	4	22
67	多発性囊胞腎	5	1	7	0	6	19
68	黄色靭帶骨化症	9	3	10	0	3	25
69	後縫靭帶骨化症	21	13	19	7	5	65
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	2	0	0	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	7	2	13	3	6	31
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	0	2	5	1	0	8
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0	0	0	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	0	0	0	0	2
75	クッシング病	0	0	1	0	1	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	0	0	7	2	1	10
78	下垂体前葉機能低下症	8	4	8	9	3	32
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1	0	1	0	0	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	2	0	1	3
82	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0	0
83	アジソン病	0	0	0	0	2	2
84	サルコイドーシス	13	1	13	5	5	37
85	特発性間質性肺炎	14	12	17	2	10	55
86	肺動脈性肺高血圧症	3	1	3	1	0	8
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	1	6	1	10
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0	0	0	0
90	網膜色素変性症	11	3	20	7	17	58
91	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	1	0	1
93	原発性胆汁性胆管炎	3	3	3	2	7	18

94	原発性硬化性胆管炎	0	0	1	1	0	2
95	自己免疫性肝炎	6	0	3	2	4	15
96	クローン病	32	11	48	11	12	114
97	潰瘍性大腸炎	74	26	85	35	41	261
98	好酸球性消化管疾患	2	0	0	0	0	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	0	0	1	0	0	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	1	0	0	1
110	プラウ症候群	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0	2	0	2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	2	3	2	0	3	10
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	1	1
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	0	3	0	0	1	4
118	脊髄髓膜瘤	0	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	1	0	0	3
121	神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	0	0	0	1

128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	1	0	0	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	1	0	0	1
130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0	0	0	0
138	神經細胞移動異常症	0	1	0	0	0	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	0	1	0	1
145	ウエスト症候群	0	0	2	0	0	2
146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	1	1
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	1	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	1	0	0	0	1
150	環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0
151	ラスマッセン脳炎	0	0	0	0	1	1
152	PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	0	1	0	0	2	3
159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癖	0	0	0	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	5	0	0	7
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0	1	0	0	2
164	眼皮膚白皮症	1	0	0	0	0	1

165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	0
167	マルファン症候群	3	1	1	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	1	1	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	1	1	1	0	0
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0
175	ウイーバー症候群	0	0	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0
177	有馬症候群	0	0	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0
180	A T R-X 症候群	0	0	0	0	0
181	クルーザン症候群	0	0	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	1	0	0	0	1
189	無脾症候群	0	0	0	1	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0
197	1 p36 欠失症候群	0	0	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0

202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0	2	0	2
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	1	0	0	0	1
208	修正大血管転位症	0	0	1	0	0	1
209	完全大血管転位症	0	0	0	0	0	0
210	単心室症	1	0	1	1	0	3
211	左心低形成症候群	0	0	1	0	0	1
212	三尖弁閉鎖症	0	0	1	0	0	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	1	1	2	0	1	5
216	両大血管右室起始症	0	0	0	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1	0	1	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	5	1	11	2	3	22
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	2	1	0	0	4
224	紫斑病性腎炎	0	0	3	0	0	3
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	0	1	0	1	2
227	オスラー病	0	0	2	1	0	3
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	1	0	1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	1	0	0	1
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	1	0	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0

238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	0	1	0	0	3
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0	0	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	1	0	0	1
251	尿素サイクル異常症	0	0	1	1	0	2
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0
253	先天性葉酸吸收不全	0	0	0	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	1	0	0	1
258	ガラクトースー1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0	0	0	0
263	脳膜黄色腫症	0	0	0	0	0	0
264	無βリポタンパク血症	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	1	1	0	0	2
267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髓炎	0	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	0	0	4	0	0	4

272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	1	0	0	0	1
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	0	0	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球病	0	0	1	0	1	2
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0	0	0	0
291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	1	0	0	1
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	0	0	1	0	1	2
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0	0
298	遺伝性脾炎	0	0	0	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0	1	0	1
300	IgG4関連疾患	1	0	3	1	2	7
301	黄斑ジストロフィー	0	0	1	0	1	2
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0
305	遲発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	16	6	24	7	7	60
307	カナバン病	0	0	0	0	0	0

308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスでんかん	0	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX 1B関連腎症	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症	0	0	0	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限 る。）	0	0	0	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	1	0	0	1
330	先天性気管狭窄症	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	0	1	1	1	4
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0	0	0	0
336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	0	0	0	0	0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うつ滯症	0	0	0	0	0	0
計		506	204	720	261	327	2,018

ウ 難病患者相談状況

(人)

	訪 問	面 接	電 話	計
実人員	2	17	13	32
延人員	2	33	66	101

エ 難病医療講演会等

(人)

期 日	場 所	実 施 内 容	参 加 者 数
令和5年 10月 26日 (木)	県立健康プラザ	講演会及び交流会 「下垂体機能低下症の治療と療養上の注意点」	40

オ 難病対策地域協議会

(人)

期 日	場 所	実 施 内 容	参 加 者 数
令和6年 2月 28日 (水)	潮来保健所 大会議室	(1) 管内の難病患者の状況について (2) 地域連携のポイント (3) 神経難病患者に対する支援の現状と課題	35

カ 患者・家族の交流会

(人)

期 日	場 所	実 施 内 容	参 加 者 数
令和5年 10月 2日 (月)	潮来保健所 大会議室	患者・家族の地域別交流会 (フリートーク)	12

2 小児慢性特定疾病対策

小児慢性特定疾病の対象疾患に罹患している児童に対する医療費受給者証発行事務及び相談等を行い、患者家族の負担軽減を図った。

小児慢性特定疾病受給者証交付状況（市別） 令和6年3月31日現在 (人)

区 分	鹿嶋市	潮来市	神栖市	行方市	鉾田市	計
1 悪性新生物	8	3	9	2	4	26
2 慢性腎疾患	3	0	4	0	7	14
3 慢性呼吸器疾患	0	0	1	0	2	3
4 慢性心疾患	8	2	11	5	7	33
5 内分泌疾患	6	3	5	1	2	17
6 膜原病	2	0	1	1	0	4
7 糖尿病	2	0	3	0	3	8
8 先天性代謝異常	1	1	1	1	0	4

9	血 液 疾 患	1	2	0	2	0	5
10	免 疫 疾 患	0	0	0	0	0	0
11	神 経 ・ 筋 疾 患	3	5	10	2	2	22
12	慢 性 消 化 器 疾 患	1	1	7	3	2	14
13	染 色 体 ・ 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	1	0	2	0	0	3
14	皮 膚 疾 患	1	0	0	1	0	2
15	骨 系 統 疾 患	0	0	0	0	0	0
16	脈 管 系 疾 患	0	0	0	0	0	0
計		37	17	54	18	29	155

3 ウイルス性肝炎対策

B型・C型肝炎ウイルス感染者対策として、肝炎ウイルスの無料検査、インターフェロン治療・インターフェロンフリー治療・B型肝炎核酸アノログ製剤治療に係る医療費の助成等を行い、検査から治療までの肝炎総合対策を推進した。

なお、平成26年度から、保健所及び市が実施した肝炎ウイルス検査陽性者に係るフォローアップとして、各市の担当者と連携し、初回精密検査及び定期検査費用助成（年1回）や受診勧奨・受診状況の確認等を実施している。

肝炎ウイルス検査・相談は、性感染症と併せて、第1・3火曜日（9:30～11:00）と第1月曜日の夜間（17:00～19:00）を予約制で実施した。※保健指導課で実施

また、7月の肝炎週間に合わせてホームページやFMかしまにより、住民への正しい知識の普及啓発を行った。

ア 肝炎年次別相談件数

（B型肝炎）

(人)

区分 年度	相 談						抗 体 檢 查		
	電 話			来 所					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年度	38	14	52	1	0	1	97	41	138
令和4年度	90	30	120	0	0	0	60	15	75
令和3年度	55	17	72	0	0	0	18	16	34
令和2年度	14	5	19	1	1	2	34	12	46
平成31年度	3	0	3	26	12	38	114	44	158
平成30年度	1	0	1	0	0	0	69	26	95
平成29年度	0	0	0	0	0	0	47	41	88
平成28年度	0	1	1	0	1	1	55	32	87

(C型肝炎)

(人)

区分 年度	相 談						抗 体 檢 査		
	電 話			来 所					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和 5 年度	39	10	49	0	0	0	95	41	136
令和 4 年度	90	30	120	0	0	0	60	15	75
令和 3 年度	55	18	71	0	0	0	18	16	34
令和 2 年度	12	5	17	0	1	1	33	11	44
平成 31 年度	3	0	3	26	12	38	114	44	158
平成 30 年度	0	0	0	0	0	0	69	26	95
平成 29 年度	0	0	0	0	1	1	47	41	88
平成 28 年度	0	1	1	0	0	0	55	32	87

イ 肝炎治療費助成事業受給状況

(人)

治療内容	受給者数
インターフェロン治療	0
三剤併用療法治療	0
インターフェロンフリー治療	51
核酸アナログ製剤治療	121(更新含む)
計	172

ウ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

- ・フォローアップ参加者（新規） 16名（うち潮来保健所での受検者は1名）
- ・フォローアップ参加者（累計） 112名（うち潮来保健所での受検者は8名）
うち46名は治療を開始したため、フォローアップを終了している。
- ・初回精密検査費用の請求件数 4件

4 アスベストによる健康被害対策

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく救済給付制度の認定申請等の受付、健康相談などの対応窓口となっている。

アスベスト関係申請状況

認定申請及び療養手当請求	：平成 29 年度 1 件	平成 30 年度 1 件
	平成 31 年度 2 件	令和 2 年度 1 件
	令和 3 年度 1 件	令和 4 年度 0 件
	令和 5 年度 0 件	

5 がん対策の推進

がんの発生要因として喫煙や食生活等の生活習慣が深く関わっていることから、生活習慣病予防のための健康づくりを推進するとともに、「茨城県総合がん対策推進計画（第四次計画）」に基づき、「がんを知り、がんと向き合う」をスローガンに、がんに関する正しい知識の普及啓発、がん検診の受診勧奨等を推進した。

(1) がんに関する正しい知識の普及啓発

たばこ対策、食育の推進等健康づくりにおいて生活習慣病予防の普及啓発に努めるとともに、「FMかしま」による放送等、がん予防につながる生活習慣の改善を周知した。

(2) がん予防・がん検診講習会の開催

がんに関する正しい知識を周知し、がん検診の受診率向上のため、がん予防・がん検診講習会を開催した。

実施日	場 所	対象及び人員	内 容
令和5年 9月17日（日）	鹿行生涯学習センター レイクエコー	現代的課題対策講座 受講者 (5名)	
令和5年 10月11日（水）	神栖市保健・福祉会館	神栖市食生活改善推進員養成講座受講者 (4名)	「受動喫煙対策※と がん予防について」 ※改正健康増進法の 講演を兼ねる
令和5年 10月31日（火）	鉢田市旭保健 センター	鉢田市食生活改善推進員養成講座受講者 (6名)	
令和6年 1月26日（金）	潮来市土地改良区 事務所	県政出前講座受講者 (22名)	

6 健康づくり・栄養改善事業の推進

「第3次健康いばらき21プラン」に基づき、「すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現」を目指し、健康づくり事業を展開した。

生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、食と健康に関する普及啓発及びたばこ対策を推進した。また、いばらきヘルスロードのコース募集、栄養士法に基づく免許事務、健康増進法に基づく特定給食施設等の栄養管理指導及び管内食生活改善地区組織の支援を実施した。

(1) 「循環器疾患予防月間」及び「健康増進普及月間」の取組

9月に「循環器疾患予防月間」及び「健康増進普及月間」に関するポスターを掲示した。また「FMかしま」の放送を通して、生活習慣病予防の必要性について広く周知した。

(2) たばこ対策事業の推進

ア 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取組

「世界禁煙デー（5月31日）」及び「禁煙週間（5月31日～6月6日）」の周知を図るとともに、たばこの害について普及啓発を行った。

イ 受動喫煙防止対策に関する業務

(ア) 改正健康増進法に基づく事務の実施

喫煙可能室設置施設数（令和6年3月末現在）：91施設

(イ) 改正健康増進法に関する講演

実施日	場 所	対象及び人員	内 容
令和5年 9月 17 日 (日)	鹿行生涯学習センター レイクエコー	現代的課題対策講座 受講者 (5名)	「受動喫煙対策※と がん予防について」 ※改正健康増進法の 講演を兼ねる
令和5年 10月 11 日 (水)	神栖市保健・福祉会館	神栖市食生活改善推 進員養成講座受講者 (4名)	
令和5年 10月 31 日 (火)	鉾田市旭保健 センター	鉾田市食生活改善推 進員養成講座受講者 (6名)	
令和6年 1月 26 日 (金)	潮来市土地改良区 事務所	県政出前講座受講者 (22名)	

(ウ) 戸別訪問状況

第一種及び第二種施設の戸別訪問件数 (令和5年度) : 20 施設

(3) いばらきヘルスロードのコース募集

ウォーキングによる運動習慣づくりを支援するため、いばらきヘルスロードコースを市町村及び県民より募集し、県が指定している。令和6年1月31日現在、管内で指定されているヘルスロードは21コースである。

コース番号	コ 一 ス 名	所在地	距 離
45	国道に向かっての往復コース	鉾田市	2.7 Km
46	鉾田グリーンロード	鉾田市	2.2 Km
47	一里塚ロードパーク	鉾田市	2.7 Km
48	お達者コース	鉾田市	4.2 Km
49	風と緑を楽しむコース	行方市	2.3 Km
50	道の駅～高須崎公園周辺	行方市	4.1 Km
51	ト伝の郷運動公園コース	鹿嶋市	1.1 km
52	城山公園～鹿島神宮コース	鹿嶋市	2.3 km
53	夕日がきれいな常陸利根川コース	潮来市	6.3 km
54	潮来市内散策コース	潮来市	3.5 km
55	権現山公園の花木と眺望、北斎公園周遊コース	潮来市	2.2 km
56	神之池緑地公園周回コース	神栖市	4.5 km
57	波崎総合支所から砂丘植物園、生涯学習センター、かもめ公園	神栖市	5.4 km
58	北浦ビューコース	行方市	1.4 Km
59	あそう温泉白帆の湯コース	行方市	2.5 Km
122	くぬぎの森スポーツ公園周遊コース	鉾田市	1.5 Km
123	白鳥の里散策コース	潮来市	7.5 km

157	神栖港公園散策コース	神栖市	6. 0 km
158	利根かもめ大橋散策コース	神栖市	5. 2 km
259	鹿島アントラーズクラブハウス周辺コース	鹿嶋市	6. 5 km
359	常陸利根川の川風がここちよい市民の散歩コース	潮来市	8. 0km

(4) 地域保健と職域保健の連携

実施内容	出席者
地域・職域連携推進協議会 1 日時 令和 6 年 2 月 15 日 (木) 10:00~12:00 2 場所 潮来保健所 大会議室 3 議題 (1)鹿行保健医療圏地域・職域連携推進協議会 ワーキンググループの設置について (2)鹿行保健医療圏地域・職域における住民の健康維持・増進について	医師会、歯科医師会 労働基準監督署 産業保健センター 管内各市等協議会委員 20 人

各委員20名の出席を得て、標記議題について協議した。今回新たに当協議会の活動を具体化するため、下部組織としてのワーキンググループの設置について承認を得た。また、鹿行保健医療圏地域・職域における住民の健康維持・増進について、行政と民間の立場から協議をするとともに、医師会、歯科医師会、労働基準監督、産業保健センター等各委員から貴重な意見をいただくことができた。

(5) 健康情報の発信

「FMかしま」による放送において、「たばこによる健康影響」「食育」「熱中症」「健康増進普及月間」「がん検診」等の情報を発信した。

(6) 食育月間の取り組み

ア 「FMかしま」による普及啓発

6月6日「FMかしま」の放送を通して、食育月間・食育の日を周知し、さらに県の食育推進の合い言葉「お」「い」「し」「い」「な」を紹介した。

イ 潮来保健所における食育月間のPR

6月1日～30日、潮来保健所窓口に、食育の日のぼり旗、ポスター掲示、リーフレット、食育すごろく、ヘルシーメニューのレシピ等を設置した。

(7) 減塩事業の推進

生活習慣病の要因の一つである塩分過剰摂取を改善するため、毎月20日の減塩の日「いばらき美味しいおDay」及び「いばらき美味しいスタイル指定店・プラチナ指定店・パートナー店」について広く周知した。

(8) 栄養改善事業

栄養士法に基づく栄養士・管理栄養士の免許事務・経由事務、電話・来所等に対応した栄養相談、健康増進法に基づく不適切な栄養表示に関する指導及び特定給食施設等の栄養管理指導を行った。

ア 栄養士免許等事務（令和5年度） (件)

免許交付	訂正交付	再交付	取消・返納	計
35	16	5	0	56

なお、管理栄養士免許申請等の経由事務は9件、管理栄養士国家試験に係る免許等照合事務は4件であった。

イ 電話・来所等による栄養相談（栄養表示を含む） 10件

ウ 健康増進法第65条第1項の規定に基づく指導 0件

エ 特定給食施設等の栄養管理指導（令和5年度）

区分	種別	特定給食施設				その他の施設		計	
		1回100食以上又は 1日250食以上		1回300食以上又は 1日750食以上		1回50食以上又は 1日100食以上			
		栄養士 いる	栄養士 いない	栄養士 いる	栄養士 いない	栄養士 いる	栄養士 いない		
個別指導	延施設数	3	2	1	0	10	0	16	
集団指導	延施設数	47	7	13	0	62	9	138	

(9) 管内食生活改善推進地区組織の支援

管内食生活改善推進地区組織の健康づくり食生活改善活動が効果的に行われるよう各種事業に参加し、組織の支援、情報提供に努めた。

・総会 令和5年5月9日(火)

・役員会 第1回 令和5年5月9日(火)

第2回 令和6年3月26日(火)

食生活改善推進員活動状況（令和5年度）

市名	状況 推進員数	集会		対話訪問		総数		自己学習回数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	
鹿嶋市	32	11	1852	184	11852	195	1987	66
潮来市	24	25	32	64	1130	89	1162	151
神栖市	35	379	1914	940	2153	1319	4067	626
行方市	94	2744	5080	381	833	3125	5913	404
鉾田市	78	240	2695	222	511	462	3206	475

(10) 食育支援ネットワーク事業

市町村との連絡会を開催し、地域の健康課題・食生活の課題等について情報共有するとともに、その解決に向け関係者間で協議し、食育関連事業の推進を図った。

また、市食育推進計画の推進に向けた支援として、健康づくり推進協議会のメンバーとして参画し、地域の健康課題や特徴について情報共有を行った。

7 歯科口腔保健の推進

(1) 市町村歯科保健推進事業

県民の歯科保健を推進することを目的に各市へ歯科口腔保健に関する情報提供及び事業実施への支援を行った。

実施内容	出席者
<p>【鹿行地区歯科保健担当者会議】 ※母子保健福祉担当者会議と併せて開催</p> <p>1 日時 令和6年2月29日（木）10:00～12:00 2 内容</p> <p>(1) 歯科保健事業の推進について (2) 各市の歯科保健事業の取り組みについて (3) 母子保健事業の推進について (4) 各市の母子保健事業の取り組みについて</p>	市歯科保健担当保健師 市母子保健担当保健師 市児童福祉担当保健師 保健所職員等 20人

(2) 出張障害者施設口腔ケア事業

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、障害者施設に入所・通所する者等に対して、その状況に応じた口腔ケア等の支援を行った。

8 母子保健の充実

「茨城県次世代育成プラン」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、総合母子保健事業に取組み、地域における母子保健の推進を図った。また、要支援妊産婦支援体制整備事業にて、医療と行政の連携体制を強化し、要支援妊産婦の早期把握と保健指導等の支援体制を構築するため、産科医療機関や管内市との連携会議を開催した。さらに、管内各市の要保護児童対策地域協議会への出席等により関係機関との連携に努めた。

(1) 総合母子保健事業

母子保健に関する地域の現状把握と課題の抽出、課題解決のため連携会議を開催した。

実施内容	出席者
<p>【第1回鹿行地区母子保健福祉担当者会議】</p> <p>1 日時 令和5年7月27日（木）13:30～15:00 2 場所 潮来保健所 2階 大会議室 3 内容</p> <p>議題</p> <p>(1) 各市における母子保健福祉の新規事業・重点事業とその取り組み状況について (2) 情報交換 (3) 児童相談所の保健師から見えた保健と福祉の連携や課題について (4) 健やか親子21（第2次）指標項目に係るアンケート調査について (5) その他</p>	市母子保健担当保健師 市児童福祉担当保健師 保健所職員等 23人

<p>【第2回鹿行地区母子保健福祉担当者会議】 ※歯科保健担当者会議と併せて開催</p> <p>1 日時 令和6年2月29日（木）10:00～12:00 2 場所 潮来保健所 2階 大会議室 3 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歯科保健事業の推進について (2) 各市の歯科保健事業の取り組みについて (3) 母子保健事業の推進について (4) 各市の母子保健事業の取り組みについて 	<p>市歯科保健担当保健師 市母子保健担当保健師 市児童福祉担当保健師 保健所職員等 20人</p>
--	---

(2) 要支援妊産婦支援体制整備事業

医療と行政の連携体制を強化することで、養育能力に問題があり、子どもの発育発達に支障を来す恐れのある妊産婦（以下「要支援妊産婦」という。）の早期把握及び早期支援を図り、安心・安全な出産の確保と子どもの健やかな成長を促し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築を目的に連携会議を開催した。

また、市及び医療機関が主体となり開催されたケース会議に出席し、情報共有を図った。

<p>【要支援妊産婦支援連携会議】</p> <p>1 日時 令和5年5月18日（木）13:30～14:30 2 場所 潮来保健所 2階 大会議室 3 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本年度の連絡先一覧について (2) 各機関からの報告～現状と課題～ (3) 意見交換 「鹿行地区要支援妊産婦支援体制整備のための手引き」について (4) その他 	<p>市保健師 社会福祉士 医療機関助産師・看護師 保健所職員等 32名</p>
---	---

(3) 受胎調節実地指導員

受胎調節実地指導員申請の経由事務 0件

(4) 関係機関との連携

各市要保護児童対策地域協議会に出席する等、関係機関との連携を図った。

ア 要保護児童対策地域協議会

代表者会議 6回

（鹿嶋市2回、潮来市1回、神栖市1回、行方市1回、鉾田市1回）

イ 子育て世代包括支援連絡協議会

1回（鉾田市）

第 2-6 保健指導課

1 結核対策

管内の令和 5 年末の結核登録患者数は 54 人であり、うち活動性結核患者数は 14 人であった。なお、令和 5 年中の新登録患者は 21 人で、感染性結核患者数は 15 人であった。そこで、患者の接触者健診等を確実に実施することにより、結核の早期発見、まん延防止を図り、感染症診査協議会結核部会やコホート検討会などを開催し、適正医療の普及に努めた。

さらに、茨城県 DOTS（直接服薬確認療法）事業実施要項により、すべての結核登録患者に対する確実な治療完遂を図るため、家族・関係者とともに服薬支援を行った。

9 月の結核予防週間では、FM かしま等を活用し、住民及び関係者に対して結核の特性と予防意識の向上を図った。

ア 結核患者登録状況 (年末時)

区分 年次	総数	活動性結核			肺外結核	不活動性	活動性不明	潜在性結核 感染症 (別掲)				
		肺結核										
		登録時 喀痰塗抹 陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性・ その他								
鹿嶋市	12	0	2	0	2	3	5	7				
潮来市	3	1	1	0	0	0	1	3				
神栖市	15	1	2	0	0	8	4	11				
行方市	9	1	0	0	2	1	5	1				
鉾田市	15	0	2	0	0	8	5	9				
令和 5 年	54	3	7	0	4	20	20	31				
令和 4 年	59	4	6	2	4	9	34	30				
令和 3 年	64	3	4	0	8	13	36	33				
令和 2 年	63	10	4	2	8	11	28	34				
令和元年	62	7	3	0	5	47	0	41				

イ 新登録患者数 (毎年 1 月 1 日～12 月 31 日)

区分 年次	総数	活動性結核			肺外結核	潜在性結核 感染症 (別掲)		
		肺結核						
		喀痰 塗抹陽性	その他結核 菌陽性	菌陰性・ その他				
鹿嶋市	5	1	2	0	2	4		
潮来市	2	1	1	0	0	3		
神栖市	5	1	3	0	1	2		
行方市	5	2	0	0	3	1		
鉾田市	4	0	4	0	0	3		
令和 5 年	21	5	10	0	6	13		
令和 4 年	21	7	7	2	5	8		
令和 3 年	19	6	4	0	9	13		
令和 2 年	32	10	6	4	12	9		
令和元年	27	12	4	1	10	21		

ウ 管理検診及び接触者健診状況(令和5年度)

(人)

項目	区分	対象者	QFT	ツ反	胸部エックス線		喀痰 検査
					間接	直接	
管理検診	委託医療機関	94	0	0	0	67	2
接触者健診	家族患者	保健所	30	30	0	0	0
		委託医療機関	13	0	0	0	13
	接触者	保健所	108	108	0	0	0
		委託医療機関	22	1	0	0	22
		胸部検診車	0	0	0	0	0

エ 定期結核健康診断状況(令和5年度)

(人)

区分		対象施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	発見患者数
事業者		336	7,279	7,130	97.9	1
学校長		15	1,800	1,785	99.2	0
内訳	高等学校	12	1,721	1,709	99.3	0
	大学(短大)	—	—	—	—	—
	その他	3	79	76	96.2	0
施設長		42	1,653	1,580	95.6	0
市町村長(65歳以上)		5	81,868	17,402	21.3	0

オ 地域DOTS実施状況

対象者：すべての結核登録患者(令和5年度)

(人)

訪問指導				相談	
		電話	来所		
実人員		延人員		延人員	
37	(再掲)DOTS	37	91	91	113
					6

・DOTS カンファレンス

医療機関名	参加回数
茨城東病院	7回
筑波学園病院	5回
本多病院	2回

・コホート検討会

期日	会場	参加者	内容
令和6年3月6日	潮来保健所	潮来保健所診査協議会 (結核部会) 委員 5名 潮来保健所職員 5名	潮来保健所管内の治療成績のコホート分析 治療中断による再発例について

カ 結核対策研修会

期日	会場等	参加者	内 容
令和 5 年 11 月 9 日	潮来保健所 (ハイブリッド)	医療機関・訪問看護ステーション医療従事者等 60 名	講義「結核の診断と治療について」 講師 筑波学園病院 副院長 舟山康則氏 行政説明「コロナ後の結核の発生状況について～結核患者増加中～」 説明者 潮来保健所職員

キ 結核予防週間における普及啓発活動

期日	啓発媒体	掲示・配布場所等
令和 5 年 9 月 24 日 ～ 9 月 30 日	リーフレット「結核の常識 2023」	管内医療機関 管内技能実習生受入れ監理団体等
	結核予防週間ポスター	管内医療機関
	潮来保健所作成 結核発生動向等に関するちらし	管内技能実習生受入れ監理団体等
	F M かしま市民放送 「食と健康」コーナー内にて「結核について」放送	

ク 感染症法第 37 条の 2 公費負担状況

各年末 (人)

区分	総 数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令 和 5 年	30	14	1	4	0	0	11	0	0
令 和 4 年	25	3	1	14	0	0	6	1	0
令 和 3 年	23	7	1	3	0	0	5	2	5
令 和 2 年	19	7	1	3	0	0	7	1	0
令 和 元 年	11	4	0	3	0	0	3	1	0

ケ 感染症法第 37 条公費負担状況（入院勧告）

各年末 (人)

区分	総 数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令 和 5 年	12	5	0	3	0	0	4	0	0
令 和 4 年	7	0	0	3	0	0	4	0	0
令 和 3 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 2 年	2	0	0	1	0	0	1	0	0
令 和 元 年	4	1	0	1	0	0	2	0	0

コ 感染症法第 37 条公費負担状況（令和 5 年度）

区分	総 数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令 和 5 年	13	5	0	3	0	0	5	0	0

サ 感染症法第37条の2公費負担状況（令和5年度）

区分	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令和5年	37	17	1	6	0	0	12	1	0

2 疾病予防対策

(1) 感染症予防対策

感染症の発生時には、発生状況の把握と感染拡大防止のため、速やかに患者・接触者に対する積極的疫学調査及び健康診断を実施した。

平時より、学校欠席者情報システム及び保育園欠席・発症者情報収集システムを活用して発生状況を監視し、必要に応じて調査及び指導を行い、感染拡大防止に努めた。

茨城県感染症発生動向調査事業実施要領に基づき、オンラインシステムにより患者情報を伝送し、集計・還元された患者及び病原体情報を医療機関や社会福祉施設に提供した。

ア 社会福祉施設等巡回指導

施設内訳	児童福祉施設等	障害者・高齢者施設等	計
施設数	7	5	12

イ 集団指導

期日	会場	参加者	内容
令和5年 10月18日	鹿行生涯学習センター レイクエコー	障害者・ 高齢者施 設職員等 44名	講義 「社会福祉施設における感染管理について」 演習 「手指消毒の手順、個人防護具の着脱、嘔吐物処理」 講師 花王プロフェッショナル・サービス(株) 山本亮介氏 他6名

ウ 一類～五類感染症発生状況

(結核、新型コロナウイルス感染症を除く)

(令和5年度)

区分 類型別	発 生 状 況	
	疾患名	件数
一類感染症	—	0
二類感染症	—	0
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (0-157)	1
	腸管出血性大腸菌感染症 (型別不明)	5
四類感染症	つつが虫病	1
	E型肝炎	2
	レジオネラ症	11
五類感染症	梅毒	5
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	1
	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎除く)	1
	急性脳炎	1

エ 施設等における感染症の集団発生対応

感染症	延べ件数（内訳）
新型コロナウイルス感染症	67(医療機関 19、高齢者施設 40、障害者施設 8)
インフルエンザ	19(児童福祉施設 18、高齢者施設 1)
感染性胃腸炎	5(児童福祉施設 3、障害者施設 2)
急性呼吸器症状	1(高齢者施設 1)
咽頭結膜熱	1(児童福祉施設 1)
溶血性連鎖球菌	1(児童福祉施設 1)

オ 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は感染症法上で「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」に位置付けられた届出対象疾患だったが、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に移行されたことに伴い、定点医療機関からの報告により発生動向を把握した。また、5 類感染症への移行後も、病原体定点医療機関から検体の提供を受け、茨城県衛生研究所が実施するゲノム解析の結果により、新たな懸念される変異株の出現に備えた。

(令和 5 年度)

月	4 月	5 月
発生件数	110	20 ※5 月 8 日まで

カ 潮来保健所管内中小医療機関支援ネットワーク連絡会

期日 会場等	参加者	内 容
令和 5 年 11 月 21 日 潮来保健所	感染対策向上加算 を算定していない 病院及び有床診療 所等 9 施設 13 名	情報交換 「After コロナ COVID-19 の対応で変わった？各医療機 関の取り組み状況」 講話「臨床現場における感染対策の基本」 講師 独協医科大学地域共生協創センター 仙田順子氏

キ 感染症発生動向調査事業定点医療機関一覧

(令和 5 年度)

医 療 機 関 名	定 点 の 区 分						
	小児科	インフルエンザ /COVID-19		眼科	S T D	基幹	疑似症
		小児科	内科				
武藤小児科医院	○	○					
神栖済生会病院	○	○					
三笠小児クリニック	○	○					
土浦協同病院 なめがた地域医療センター	○	○					
鬼沢ファミリークリニック	○	○					
飯島内科	○ ～4 月	○ ～4 月					
たきもとクリニック	○ 5 月～	○ 5 月～	○ ～4 月				

鹿浦小児科医院	○ 5月～	○ 5月～					
白十字総合病院	○	○	○				
永木胃腸外科医院			○				
高須病院			○				
仲沢医院			○ 5月～				
鹿島病院			○ ～4月			○ ～4月	
小山記念病院			○ 5月～			○ 5月～	○
井上眼科医院				○			
葉山産婦人科医院					○		
曾内科クリニック					○		

(2) エイズ・性感染症予防対策

性感染症及び肝炎検査・相談は、第1・3火曜日（9:30～11:00）と第1月曜日の夜間（17:00～19:00）に、予約制を導入し、来所者のプライバシーに配慮して対応した。検査で、陽性の判定の場合には、結果告知の時間を設け、医療機関受診ができるように丁寧に対応した。

普及啓発活動として、FMかしまの「食と健康」のラジオ放送や所内に啓発コーナーを設置し、エイズ・性感染症の予防知識や検査について周知した。

ア 性感染症年次別相談・検査実施状況

〔エイズ〕			(人)									
区 分 年 度	相 談						抗 体 檢 査			夜間検査(再掲)		
	電 話			来 所			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年度	36	9	45	2	0	2	94	41	135	44	12	56
令和4年度	93	32	125	0	0	0	61	15	76	13	3	16
令和3年度	63	28	91	1	0	1	22	17	39	6	1	7
令和2年度	20	6	26	1	0	1	30	12	42	10	2	12
令和元年度	26	4	30	33	13	46	114	42	156	21	12	33

〔クラミジア〕

(人)

区分 年 度	相 談						抗 原 檢 査			夜間検査(再掲)		
	電 話			来 所			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和 5 年度	39	9	48	0	0	0	90	34	124	42	10	52
令和 4 年度	92	32	124	0	0	0	60	14	74	13	2	15
令和 3 年度	54	22	76	1	0	1	20	16	36	6	1	7
令和 2 年度	9	2	11	1	0	1	29	12	41	10	2	12
令和元年度	5	2	7	27	13	40	113	37	150	22	8	30

〔梅 毒〕

(人)

区分 年 度	相 談						抗 体 檢 査			夜間検査(再掲)		
	電 話			来 所			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和 5 年度	38	10	48	2	0	2	91	39	130	41	12	53
令和 4 年度	94	32	126	0	0	0	61	15	76	13	3	16
令和 3 年度	52	22	74	1	0	1	21	17	38	6	1	7
令和 2 年度	8	3	11	0	0	0	30	11	41	10	2	12
令和元年度	5	1	6	26	13	39	112	42	154	21	11	32

イ 健康教育

期日	会場	参加者	内 容
令和 5 年 6 月 20 日	鹿島産業技術 専門学院	学生、教員 20 名	講話「エイズ・性感染症について」 講師 潮来保健所職員

(3) 新型インフルエンザ等対策

茨城県新型インフルエンザ等対策行動計画及び新型インフルエンザ等対応マニュアルに基づき、新興感染症発生に備え、保健所職員の人材育成研修や医療機関及び関係機関と患者発生を想定した訓練を実施した。

期 日	会 場	参 加 者	内 容
令和 6 年 1 月 10 日	潮来保健所	潮来保健所職員 16 名	演習「個人防護具の着脱訓練について」
令和 6 年 2 月 29 日	潮来保健所	潮来保健所職員 消防本部職員 23 名	演習「感染症患者移送車両の操作及び ストレッチャー等の乗降・固定訓練について」

令和 6 年 3 月 19 日	小山記念病院	感染症指定医療機関、第一種協定指定医療機関、消防本部 消防署職員 等 33 名	情報伝達及び実働訓練 ・発熱外来受け入れ調整 ・個人防護具の装着脱 ・診察、検体採取、搬送 等
--------------------	--------	---	--

3 原子爆弾被爆者医療対策

管内の令和 5 年度被爆者健康手帳保持者は 24 人であり、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき事業を実施した。

ア 定期健康診断(一般検査)及びがん健診 ※()は第一種健康診断受診者

区分	対象者数	受診者数	受 診 率	要精密者数	要精密率
第 1 回	25(1)人	2(0)人	8.0%	2(0)人	100%
第 2 回	23(1)人	1(0)人	4.3%	0(0)人	0%

イ 各種手当等申請状況

内 容	件数
葬祭料支給申請	0 件
訪問介護等利用被爆者助成受給者資格認定申請	3 件
健康管理手当認定申請	0 件
一般疾病医療費支給申請書	0 件

ウ 被爆二世の健康診断

健康診断を希望する被爆二世に対する健康診断（年 1 回） 受診者 4 人

4 精神保健福祉対策

(1) 一般・老人精神保健相談及び薬物相談

精神障害者及び認知症患者、薬物依存症者等の早期発見・早期治療の促進及び患者の社会適応を援助するとともに、病状悪化や再発防止、また家庭内調整を図るため、患者及びその家族等に対し、嘱託医による相談を月2回（第1・3木曜日）実施した。

ア 精神保健相談等実施状況

	精神保健相談	依存症専門相談
実施日	木曜日（月2回）13:00～15:00	第4金曜日 13:00～16:00
対応者	嘱託医：高濱浩輔氏	精神保健福祉センター・保健所
相談件数	実件数9件／延件数9件	実件数1件／延件数1件

イ 相談・訪問指導等実施状況 (人)

区分	実人員	延人員
面接相談	28	33
訪問指導	21	31
電話・W E B相談	116	312
計	165	376

(2) 精神障害者の救急対応

精神障害による自傷他害のおそれがあると通報があった者に対し、適正な医療の確保を図るため、医療及び行政等関係機関との連携のもと、事前調査、診察要否の決定、診察及び移送を行った。その結果、診察が必要となった10件のうち4件に自傷他害のおそれがあり、措置入院となった。また、措置入院は不要であるが、医療が必要と判断した5件に対して、受診や入院治療ができるよう調整を行った。また、精神保健福祉センターが休日夜間対応を担い、6件の23条通報に対応し、そのうち3件に自傷他害のおそれがあり、措置入院となった。

措置入院患者に対しては、入院後3か月程度で、また、長期医療保護入院患者に対して精神保健指定医を派遣し、入院の要否についての審査（実地審査）を実施した。

精神科救急における関係機関の連携強化を目的とした担当者会議を開催した。

ア 通報などによる診案件数 (件)

根拠条項	通報件数	診察不要	診察結果			
			要措置	要医療(入院)	要医療(入院外)	医療不要
23条（警察官）	13	3	4	4	1	1
23条（警察官） ※精神保健福祉センター対応	6	3	3	0	0	0
24条（検察官）	3	0	1	0	1	1
26条（矯正施設）	18	18	0	0	0	0
計	40	23	8	4	2	2

イ 精神科救急担当者会議

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 5 年 6 月 28 日	潮来保健所	警察、消防、市障害福祉担当課、精神保健福祉センター 26 名	議題 精神科救急及び精神保健福祉法に基づく通報・入院について

(3) ひきこもり対策推進事業

ア ひきこもりに関する相談及び支援

ひきこもり状態にある者を抱える家族等からの相談を受け、家族への支援を通して関係機関・団体等との連携を図り、当事者のひきこもりからの回復を支援するため、電話・所内面接・訪問等により支援を行った。

イ 専門相談

精神科医を相談員として依頼し、ひきこもり専門相談を不定期で実施し、適切な対応等について助言・指導した。

実施日	相談員	相談件数
月 1 回 (不定期) 14:00～16:00	医師：内田 薫氏	実件数 2 件 延件数 2 件

ウ 家族教室

ひきこもり状態にある者を抱える家族等を対象として、ひきこもりに関する正しい知識と対応方法についての啓発や家族同士の交流をとおして、ひきこもり者の理解と適切な対応ができるよう支援した。

ひきこもり家族教室（三水会）実施状況

実 施 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 12 回
参加者数	5	7	5	7	4	6	4	7	8	7	4	3	(実/延) 9/67

日時：毎月第 3 水曜日 13:30～15:30 場所：潮来保健所

アドバイザー めだかの学校代表 高橋 真利子 氏

エ ひきこもり支援フォーラム

茨城県ひきこもり相談支援センターと共に鹿行ひきこもり支援フォーラムを実施し、ひきこもりに関する正しい知識と対処方法に関する普及啓発や関係機関・団体等の連携による支援体制の確保を図ることができた。

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 5 年 11 月 1 日	鹿行生涯学習センター レイクエコー	一般市民、ひきこもり当事者・家族、学校関係者、福祉サービス事業所職員、市担当課職員等 50 名	第 1 部：体験発表 「ひきこもりからの回復に向けて～実際の体験から～」 第 2 部：個別相談会

オ 地域連携会議

関係機関・団体の支援技術の向上及び連携による支援体制の確保強化を図るため、関係機関・団体等とひきこもり者等への適切な支援方策について、検討及び情報交換等を行った。

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 5 年 6 月 28 日	潮来保健所	市担当課(障害福祉・健康づくり)、社会福祉協議会、支援団体等 21 名	情報交換 「管内のひきこもり対策事業における各関係機関・団体の取り組み状況及び課題について」
令和 6 年 2 月 19 日	潮来保健所	市担当課(障害福祉・健康づくり)、社会福祉協議会、支援団体、高等学校等 38 名	講話「ひきこもりとその対応について」 事例検討「ひきこもり支援方策について」 講師・助言者 筑波大学医学医療系 社会精神保健学教授 斎藤環氏

(4) 心の健康づくり地域啓発推進事業

地域支援者を対象とした周産期メンタルヘルスに関する研修会を実施し、精神疾患を抱える妊産婦や産後うつについての理解を深めることができた。

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 5 年 12 月 15 日	オンライン	産科標準医療機関、保育園、市担当課(児童福祉・母子保健)、児童相談所等 36 名	講義「周産期メンタルヘルスとその対応について」 講師 筑波大学医学医療系精神医学准教授 根本清貴氏

(5) 精神障害者の地域定着及び地域移行支援

入院中の精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、精神障害者の円滑な地域移行及び地域定着を図り、関係機関の連携強化を目的とした地域移行支援研修会や連絡会議を開催した。

ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修会

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 6 年 1 月 31 日	潮来保健所 (ハイブリット)	障害福祉サービス事業所、訪問看護、市担当課、介護保険事業所等 59 名	講義「取手市における「にも包括ケアシステム構築」に向けての取り組みについて」 講師 取手市障害福祉課 村田絢子氏 事例紹介「精神障害者の地域移行支援について」 講師 公益財団法人鹿島病院 山形慶子氏 講師 クローバー訪問看護ステーション 小田倉巳年男氏

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議

期 日	会 場	参加者	実施内容
令和 6 年 3 月 5 日	潮来保健所	市担当課、精神科医療機関、相談支援事業所、福祉サービス事業者所 22 名	議題「地域の課題と解決方策について」(グループワーク)

ウ 市町村主催会議の参加

管内各市の地域自立支援協議会委員として、障害者計画及び障害福祉計画の進捗管理や専門部会活動の委員会に参加した。

参加状況

市名	参加回数
鹿嶋市	4回
潮来市	2回
神栖市	2回
鉾田市	2回
行方市	2回

(6) 自殺対策事業

自殺にかかる隨時相談や3月の自殺防止月間において、自殺予防に関する展示コーナーを所内に設置するとともに、FMラジオの放送を活用して住民への啓発活動を行った。

実施状況

期日	対象者	内容
令和6年 2月20日	一般住民	FMかしま「食と健康～自殺予防について～」

5 保健師の人材育成

(1) 職場内研修（OJT）

保健師勉強会（4回）及び職場内研修（6回）を実施し、意見交換を行うなどモチベーションを維持することが出来た。また、新任期保健師に対し、先輩保健師と管理期保健師が業務をサポートし、個別事例の支援、会議・研修会の企画及び実施・評価などの経験値をあげることが出来た。

(2) 保健活動体制整

管内保健師研修会や管内統括保健師等連絡会を開催し、管内各市の保健活動体制等の情報共有を行うことが出来た。

ア 管内保健師人材育成研修会及び鉾田市・行方市保健師業務研修会

期日	会場	参加者	実施内容
令和5年 10月11日	鹿行生涯学習センター レイクエコー	市・保健 所保健師 39名	講演「茨城県市町村管理期保健師のキャリア ラダー専門能力～2023年の特徴～」 講師 鹿嶋市介護長寿課長 飯島清美子氏 グループワーク

イ 管内統括保健師等連絡会

期日	会場	参加者	実施内容
令和5年 8月8日	潮来保健所	市・保健所 統括保健 師、統括保 健師補等 10名	議題 ・令和5年度人材育成計画について ・キャリアラダーの活用状況について ・災害時保健活動マニュアルについて ・災害発生時の保健師の体制について

令和 6 年 3 月 22 日	潮来保健所	市・保健所 統括保健 師、統括保 健師補等 10 名	議題 ・令和 5 年度保健師人材育成計画実施結果 について ・令和 6 年度人材育成研修会について ・災害派遣支援に係る各市の体制について
--------------------	-------	--	---

6 神栖市におけるヒ素汚染健康被害にかかる健康危機管理対策

平成 15 年 3 月に発覚した、神栖市における飲用井戸水の有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸：DPAA）による住民の健康被害に対して、引き続き緊急措置事業を実施して健康不安の解消や新たな被害の発生防止等を図った。

(1) 神栖ヒ素汚染健康相談室の対応

「神栖ヒ素汚染健康相談室（平成 25 年 4 月に保健指導課内に設置、健康相談員配置）」において、医療手帳交付者への訪問活動を行い、健康状況の把握や各種情報の提供に努めるとともに、住民からの相談窓口として親切・迅速な対応を心がけた。 医療手帳交付者 157 人

ア 医療手帳所持者数：141 人（令和 5 年度末時点）

イ 訪問実績：44 世帯・530 回 相談票 延べ 24 件
主な相談内容：緊急措置事業医療費公費負担や健康不安等による相談

(2) 緊急措置事業の実施

ア 医療手帳交付者への対応

- ・健康診査実施に関する連絡調整
- ・小児支援対象者における連携機関との連絡調整

イ 小児支援体制整備事業の実施

- ・小児支援調整検討会議及び小児支援調整実務者会議（年 1 回）
令和 6 年 1 月 25 日

ウ 環境省等主催の会議への協力

- ・DPAA（ジフェニルアルシン酸）に係る健康影響等についての臨床検討会
第 1 回 令和 5 年 6 月 21 日（WEB 会議）
第 2 回 令和 6 年 3 月 18 日～22 日（書面）
- ・DPAA 等の健康影響に関する調査研究 疫学研究ワーキンググループ^①
第 1 回 令和 5 年 9 月 13 日（WEB 会議）
- ・DPAA 等の健康影響に関する調査研究 診療記録等分析ワーキンググループ^②
第 1 回 令和 6 年 1 月 19 日～2 月 2 日（書面）
- ・DPAA 等の健康影響に関する調査研究 リスク評価ワーキンググループ^③
第 1 回 令和 5 年 10 月 25 日（WEB 会議）
第 2 回 令和 6 年 2 月 5 日（WEB 会議）
- ・DPAA 研究推進委員会
第 1 回 令和 5 年 8 月 9 日（WEB 会議）
第 2 回 令和 6 年 2 月 21 日（WEB 会議）

【 参考資料 】

- 神栖市における飲用井戸ヒ素汚染の主な経過について
- 平成 15 年
- 3 月 17 日（月） 筑波大学付属病院神経内科医師から「神栖町の住民（A 地点）が手足のしびれ、ふるえ等の症状を訴えているので、井戸水の検査をしてほしい」との依頼
＊当該井戸使用世帯：転居者を含め12世帯・33人（うち体調不良18人）
水質検査の結果、4.5mg/L の高濃度のヒ素（基準値の450倍）を検出
- 20 日（木） 県健康危機管理委員会開催（以後隨時）
対応策協議（県・町）
①井戸の使用禁止及び周辺井戸の使用自粛を指導
②水道への転換の呼びかけ
③行政水質検査の実施及び自主的検査の呼びかけ
飲用井戸水の行政検査（A 地点から半径 500m 以内）
・健康調査 ・毛髪調査 ・高濃度検出井戸周辺の表層土壤調査
・ボーリング調査 ・水質相談
・健康相談の窓口設置（潮来保健所・神栖町役場ロビー）
地区住民説明会開催
- 21 日（金）～
29 日（土）
6 月 4 日（水）
30 日（月） 環境省 ヒ素汚染に係る緊急措置を発表
環境省による緊急措置に関する説明会
ヒ素汚染被害者（A 地区 30 人）に医療手帳を交付
- 平成 17 年 1 月 人工的な土地改変がされた埋土層の中から高濃度ジフェニルアルシン酸を含むコンクリート様の塊等を発見し、土壤中及当該塊の中から多数の飲料用缶（製造年月日 1993（平成 5）年 6 月 28 日）を確認。
汚染メカニズム解明のための調査中間報告書
- （概要） A 井戸南東 90m 地点で発見されたコンクリート様の塊が A 井戸等の地下水汚染源である可能性が高く、平成 5 年 6 月以降に投入された可能性が高い。
- 平成 17 年 6 月 追加的な掘削調査を実施し、新たなコンクリート様の塊を発見。
この結果を踏まえた「神栖市における汚染メカニズム解明のための調査中間報告書追補版」公表。
- （概要） ジフェニルアルシン酸約 290kg（ヒ素換算値）が約 87 トンのコンクリートのようなものに混ぜられて投入された可能性が高い。
汚染土壤等の処理
- 平成 17 年 7 月
平成 17 年 9 月
- 平成 18 年 1 月 21 日
～平成 19 年 12 月 25 日 挖削調査等により除去した汚染土壤及びコンクリート様の塊については、鹿島共同再資源化センターにおいて焼却処理を実施。環境モニタリングにより同センター周辺の大気及び土壤から有機ヒ素化合物は検出されず、適切に処理されたことを確認。
(処理量) • 汚染土壤 2,033 トン
• コンクリート様の塊 115 トン
• 汚染米 14 トン
- 平成 19 年 6 月 神栖市における汚染メカニズム解明のための調査 地下水汚染シミュレーション等報告書」を発表。
①地下水モニタリングの状況から B 地区、AB トラック南西地域では A 井戸周辺や掘削調査地点で確認されている高濃度の地下水汚染は確認されていない。

- ②汚染状況を再現した結果、A 井戸周辺、B 地区、AB トラック南西地域等で確認されている地下水汚染について、いずれも A 井戸南東 90m 地点で発見されたコンクリート様の塊が汚染源であると考えられる。
- ③旧軍関連施設及び旧軍毒ガス兵器に関する情報収集調査を行った結果、神栖市の事案に関しては、旧軍毒ガス兵器の廃棄・遺棄行為によるものではないと判断される。また、旧内閣中央航空研究所に係る情報収集調査を行った結果、終戦後における木箱の搬送に係る証言情報及び旧内閣中央航空研究所は、くしゃみ剤やそれに関連する毒ガス兵器とは関係ないと判断される。
- ④ ①及び②より、B 地区や AB トラック南西地域には別の汚染源が存在する可能性は低く、A 井戸南東 90m 地点において、平成 5 年 6 月以降に投入されたと推定されるコンクリート様の塊が地域全体の地下水汚染源である可能性が高い。また、③を踏まえると、DPAA は神栖市内にかつて存在していた旧軍関連施設において製造・保有されていたものではない。

○ 「茨城県神栖市における有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業」概要

(1) 趣旨・目的

有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸：DPAA）のばく露が確認できた者に対し、健康診査を行うとともに、医療費等を給付し治療を促すことを通じて、当該者に係る症候及び病態の解明を図り、もってその健康不安の解消等に資する。

(2) 対象者（医療手帳交付対象者）

以下の要件を満たし、専門家による検討会（環境省）の審査を経て、有機ヒ素化合物（DPAA）のばく露が確認された者。

- ア 有機ヒ素化合物汚染井戸水飲用住宅へ居住する（居住していた）者
イ 毛髪・爪検査等によりばく露が確認された者

(3) 緊急措置事業の内容（給付内容等）

- ア 対象者全員に給付するもの
- ・医療費（自己負担分を公費負担）
 - ・療養手当（通院：月 15,000 円、入院：月 25,000 円、併給なし）
 - ・健康診査（年 1 回、公費負担）
- イ 特に汚染の著しい井戸水（A 井戸）の飲用者に給付するもの
健康管理調査費用（月 20,000 円）
- ウ 精神発達調査の実施（小児期に DPAA にばく露し、精神遅滞がみられた者）
精神発達調査費用（月 50,000 円）
- エ 小児支援体制整備事業の実施
現に支援を行っている者に対して、15 歳を超えても小児支援調整検討会議で支援が不要と判断されるまで、医療・発達・教育・福祉等の多角的な観点から、一人一人の成長過程に応じた支援を行う。
- オ 専門家による調査研究の実施
医療給付を通じて得られた資料等に基づく健康影響等解明のための調査研究

汚染源と考えられるコンクリート塊（神栖市における有機ヒ素汚染源調査についてのお知らせ 第12号）



東西10m×南北8m×深さ2mのコンクリート様の塊



西側で発見されたコンクリート様の塊
(東西 1.2m × 南北3m以上 × 深さ 1.5m 以上)



北側で発見されたコンクリート様の塊
(東西1m×南北2m×深さ50cm)

第3 令和6年度事業計画

令和6年度事業推進の方針

少子高齢社会の進展により、人口構造や疾病構造の変化や県民の健康への関心の高まりなど、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、食の安全に対する県民の意識は高まり、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の新興感染症や地下水ヒ素汚染等の健康危機管理対策など新たな課題も数多く生じております。

こうした状況を踏まえて、県では医療法の規定に基づき、5疾患（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）6事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、新興感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療に係る医療連携体制を確立し、医師・看護師等の医療従事者の確保、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保、県総合計画の部門別計画として基本計画や生活大県プロジェクトの推進を図るため、次の4つの重点化の視点を設定した「第8次保健医療計画」を令和6年（2024年）度から令和11年（2029年）度の6年間を計画期間として策定しています。

- 1 「安心して医療を受けるための医療従事者の確保」
- 2 「行政、県民、医療機関等の協働による医療環境の向上」
- 3 「予防医学の推進による生涯にわたる健康づくりの推進」
- 4 「少子化・高齢化への対応と誰もが安心して暮らせる環境づくり」

さらに、平成26年6月の「医療介護総合確保推進法」の制定に伴い、平成27年度から、令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制の構築に向け、その地域にふさわしい医療機能の分化と連携を適切に推進するために、平成28年12月に「地域医療構想」を策定しています。

また、第8次保健医療計画の一部として、医師不足・地域偏在の状況等を踏まえ、実効的な医師確保対策を進めて行くため「第8次（前期）茨城県医師確保計画」を策定しています。

限られた医療資源を有効に活用し、県民が安心して医療を受けられる保健医療体制を整備することをめざして、医療機関の役割分担や在宅と医療の連携体制の推進、医師をはじめ医療従事者の確保等に取り組むとともに、県民誰もが安心して暮らせる保健の充実、食品の安全管理や健康危機管理の強化など安全快適な生活環境づくりを推進しています。

潮来保健所では、県計画を踏まえて、また、近年の環境の変化と新たな課題に対応するため、鹿行圏域における保健・医療・福祉の連携を図るとともに以下の事業を推進し、住民が身近なところで質の高い医療を受けることができる保健医療体制の整備と安全で安心な生活環境づくりを目指してまいります。

1 庶務

予算の執行管理、庁舎・公有財産の維持管理、文書・情報システムの管理、職員の給与・福利厚生・服務等の事務を行い、保健所運営を円滑に進める。

2 地域保健推進室

(1) 鹿行保健医療福祉協議会の開催

鹿行保健医療圏における保健・医療・福祉関係者から意見を求め、圏域の実情を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、健康で安全・安心な地域づくりを目指すために年1回以上開催する。

(2) 茨城県保健医療計画（第8次）の進行管理および地域医療構想の推進

医療法の規定に基づき、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）・6事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、新興感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療に係る医療連携体制を確立し、医師・看護師等の医療従事者の確保、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保、県総合計画の部門別計画として基本計画や生活大県プロジェクトの推進を図るため、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度の6年間を計画期間とし策定されている第8次保健医療計画の進行管理を行う。

平成26年6月の「医療介護総合確保推進法」の制定に伴い、令和7（2025）年を見据えた医療提供体制の構築に向け、その地域にふさわしい医療機能の分化と連携を適切に推進するために平成28年12月に策定した地域医療構想の推進を図る。

令和6年度においては、圏内から圏外に救急搬送された患者の圏内での受入れ体制や各医療機関の役割分担、病床機能の転換などを検討するために会議を開催し地域医療構想の推進に取り組んでいく。

(3) 茨城県の高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく市町村支援

国における令和2年の介護保険制度の改正により、地域共生社会の実現を図るため、地域支援事業の支援や推進などの様々な見直しがなされている。

県では「『健康長寿日本一』の実現」を政策目標に掲げ、団塊の世代が全て75歳以上に達する令和7（2025）年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えながら、令和8（2026）年度末までに取り組むべき施策の方向を明らかにした「第9期いばらき高齢者プラン21」が策定されている。第9期プランは、「人生百年時代を見据えた健康づくり」「認知症対策の強化」「がん対策」を施策の柱に位置づけ、健康づくりの推進、高齢者の介護予防・重度化防止、認知症への理解・予防の取組、がんの早期発見・早期治療の推進等に取り組んでいくこととしている。

(4) 医療施設の立入検査

病院・診療所等（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）に対し、医療法第25条に基づく立入検査を実施し、医療に係る安全管理体制、医療事故防止及び感染予防対策等について指導助言し、適正な医療確保に努める。

(5) 救急医療体制の確保

ア 小児救急体制の確保

初期救急医療については、在宅当番医制及び鹿嶋市夜間小児救急診療所等により整備されつつあるが、小児医療においては24時間365日体制で、入院を要する小児救急医療が確保されていない。現在、神栖済生会病院が「地域小児救急センター」として、24時間365日体制で医療提供をおこなっているが、今後も鹿行地域における小児救急を破綻させることなく、小児医療体制の確保に努める。

イ 鹿行地域の救急医療体制の確保

医師不足等による、二次救急の運営や救急車の受入等に支障を来している状況のなか、今後の鹿行地域の医療体制に応じた地域救急を推進するため、地域医療構想の策定をふまえ、鹿行地域における救急医療の方向性についての検討を継続する。

(6) 地域ケアシステム事業の推進

地域全体で総合的な在宅医療・介護サービスを提供できる地域包括ケアシステム構築を目指して、介護保険制度をはじめとする各種施策と医療との有機的な連携を図り、茨城型地域包括ケアシステムを推進するために、市が開催する地域ケアシステム会議や在宅医療介護連携推進事業等に参加し、地域ケアの充実・支援に努める。

(7) 介護保険制度の支援指導

介護保険施設等に対する実地指導を行い、適切な介護サービスの確保・向上に努める。

また、介護予防と地域包括ケアの定着を推進するため、県や市が開催する会議などに参加し、地域包括支援センターの支援に努める。

(8) 健康危機管理対策

管内で発生し、または発生の恐れがある広域的かつ大規模な健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するため、健康危機管理体制の整備及び情報の共有化に努める。国の災害医療施策を受けて、鹿行管内では平成26年度に災害医療対策協議会を設置し、平時から、関係者間の連絡体制の確保に努めている。

平成28年度からは、県の方針により二次医療圏ごとに「災害保健医療対策協議会」を設置、さらに平成29年6月に「地域災害医療コーディネーター」が委嘱され、災害時の医療連携体制の整備に努めている。

(9) 人口動態及び厚生統計

出生、死亡等の人口動態や医療施設調査、保健統計調査、国民生活基礎調査等を実施し、適切な統計処理を行い、保健衛生行政の基礎資料に資する。

(10) 在宅医療・介護連携推進事業

第8次茨城県保健医療計画において、在宅医療における「積極的な役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」が市町村ごとに位置付けられたことから、鹿行各市における状況等を確認していくとともに、鹿行関係機関による検討会議等を開催し、介護などの療養生活を支える多くの職種との連携も含めた在宅医療の提供体制の充実を図っていく。

3 衛 生 課

(1) 環境衛生関係

ア 井戸水の安全確保対策及び水道の普及促進

井戸水を飲用している住民に対し、定期的な水質検査の必要性を啓発するとともに、水質基準に不適合の場合は飲用指導と併せて水道への転換についての助言を行う。また、水道の普及促進を図るため、水道普及率が県平均を下回っている市に対し、水道パネルの移動展示を実施し、安全な水道水についての周知を行う。

イ 生活衛生営業の指導強化

旅館業（季節、簡易宿所、下宿）、理容所、美容所及びクリーニング所（取次店）の衛生確保を図るため、監視指導課と連携を図りながら監視指導を実施する。

ウ レジオネラ症防止対策

入浴施設に起因するレジオネラ症の発生を防止するため、監視指導課と連携を図りながら、旅館及び公衆浴場に対して、条例で定めた基準の遵守を徹底させ、浴槽水の安全確保を図る。

エ 住居衛生関係

住居の内外で発生する衛生害虫についての相談を受ける。

(2) 食品衛生関係

ア 飲食に起因する危害発生防止

飲食店等の食品営業施設の許可事務及び監視指導を行うとともに、衛生講習会の開催及び食品衛生推進員の自主活動を促進し、飲食に起因する危害の発生防止を図る。また、食品等の試験検査を実施し、衛生上の危害防止を目的として必要な措置を講じ、食品の安全性の確保を図る。

イ 大量調理施設の監視指導

集団給食施設（事業所、学校等）、結婚式場、宴会場併設の大型飲食店、弁当製造施設などに対し、監視指導課と連携を図りながら指導を実施し、飲食に起因する危害の発生防止を図る。

ウ H A C C P に沿った衛生管理の周知及び徹底

食品衛生法の改正により H A C C P に沿った衛生管理が制度化されたことから、食品営業許可申請、監視指導及び講習会等を通じて H A C C P に沿った衛生管理の情報提供及び助言を行い、その周知及び徹底を図る。

エ 食中毒予防啓発

細菌性食中毒が多発する夏季及びノロウイルスが多発する冬季に、市報およびFMかしまにより食中毒予防を周知し、消費者に対し食中毒の注意喚起を図る。また、食品衛生フェアを開催することで、食中毒予防を周知について、双向コミュニケーションを図る。

(3) 薬事関係

ア 医薬品等の安全確保

医薬品の品質、有効性及び安全性の確保並びに毒劇物による保健衛生上の危被害防止を図るため、監視指導課と連携を図りながら指導を実施する。

(ア) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び毒物劇物取締法等に基づく許認可・監視指導

(イ) 医薬品等の品質確保

(ウ) 健康食品の試買検査

(エ) 有害物質を含む家庭用品の流通防止

イ 医薬品等の適正使用の推進

薬に対する正しい知識及び医薬分業の利点が活かせる「かかりつけ薬局・薬剤師」の普及啓発を図るとともに、県民へ提供する薬局機能情報の充実に努める。

ウ 薬物乱用防止対策

危険ドラッグ、覚醒剤等の乱用を防止するため、薬物乱用防止指導員潮来地区協議会などの地域組織と連携を図り、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を促進する。

エ 毒物及び劇物による危害防止対策

鹿島コンビナート内の毒物及び劇物製造業者に対し、監視指導課と連携を図りながら、取扱設備の適正な管理の徹底等について指導する。また、毒物劇物販売業者に対しては、保管・管理に係る基準の遵守等を指導する。

(4) 血液関係

ア 献血事業の推進

市及び血液センターと連携して、献血思想の普及啓発を図るとともに、若年層の献血者育成に努めていく。

令和6年度 移動採血配車計画

市名	献血目標(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
鹿嶋市	770	1	2	2	4	0	0	4	1	3	1	1	3	22
潮来市	220	0	0	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	6
神栖市	1,563	4	2	4	4	6	7	3	4	5	5	8	5	57
鉾田市	395	1	2	0	0	1	1	0	1	1	2	2	0	11
行方市	305	0	3	0	0	2	0	0	3	1	0	2	0	11
計	3,253	6	9	7	10	9	9	7	9	10	10	13	8	107

イ 骨随バンク登録及び臓器移植事業

新たな骨髄バンクドナー登録者を確保するため、献血の受付時に併せて登録会を年6回開催実施する。

4 監視指導課

食品衛生、環境衛生及び薬事の各法令に関連する施設に対して監視指導を行うとともに、必要に応じ、収去検査や現場検査などを実施し、科学的知見に基づき指導を行う。

(1) 食品衛生関係

- ア 食品の規格基準違反、食中毒等、食品による危害の発生を防止するため、令和6年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への立入検査、県内で製造、販売等される食品等の収去検査を実施する。特に、令和2年度に管内の大規模弁当調製施設において食中毒が発生したことから、引き続き弁当調製施設を重点業種として、「大量調理施設衛生管理マニュアル」の遵守等について指導する。
- イ HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を制度化する改正食品衛生法が令和3年6月に完全施行されたことから、未対応の食品等事業者にハサップ手引書等を配布し引き続き本制度の普及を図る。併せて、ハサップ承認施設の監視指導を行い、食品営業者全体の自主衛生管理の向上を目指す。
- ウ 食品表示法に基づく表示に令和2年4月から完全移行されたことに伴い、不適正な食品表示を防止し、表示に対する県民の信頼を確保するため、生活衛生課と連携して営業者の指導を強化する。
- エ ノロウイルス及びカンピロバクター等による食中毒を防止するため、手洗いや調理器具等の洗浄・消毒の徹底、さらには、従事者の健康管理の自主点検や施設等衛生管理の記録ならびに保管について指導を強化し、食品の安全確保を図る。
- オ 食の安全に関する消費者・営業者・行政等の相互理解を促進し、県民の食に対する不安の軽減を図るとともに、行政に対する意見を聴取し、施策に反映させることを目的とした「食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション」を県南ブロック（土浦保健所、竜ヶ崎保健所及び当所）共催で実施する。

(2) 環境衛生関係

- ア 旅館業及び公衆浴場については、施設全般の衛生管理について監視指導を実施するとともに、入浴施設に循環ろ過器を設置する施設に対しては自主検査及びレジオネラ症防止対策の徹底について重点的に指導する。
- イ クリーニング所については、指定洗濯物の取扱状況を再確認するとともに、施設全般の衛生管理について監視指導を実施する。
- ウ 興行場、特定建築物については、施設全般の衛生管理について監視指導を実施する。
- エ 遊泳用プールについては、自主点検の実施等について指導を強化するとともに、採暖槽等のレジオネラ症防止対策の徹底を図る。

(3) 薬事関係

- ア 令和6年度薬事監視等年間計画に基づき、薬局・医薬品販売業等における医薬品等取扱いの適正化を図り、医薬品等の安全性及び有効性を確保するため、重点的、効率的かつ計画的な監視指導に努めるとともに、医薬品の収去検査を実施する。
- イ 無承認無許可医薬品の流通防止及びそれらが原因となる健康被害の未然防止を図るため、健康食品の販売実態調査及び試買試験検査を実施する。
- ウ 毒物劇物による事故防止及び毒物劇物取扱いの適正化を図るため、関係施設に立ち入り、監視指導の強化に努める。
- エ 麻薬、向精神薬、毒薬等の適正管理の徹底を図るため、それらの医薬品を取り扱う薬局、病院等への監視指導の強化に努める。
- オ 若年者を中心とした市販薬によるオーバードーズの急増が社会問題となっていることから、薬局及び店舗販売業者に対して、濫用のおそれのある医薬品の適正販売の徹底を指導するとともに、オーバードーズに苦しむ者の相談窓口を周知すること等により、オーバードーズ防止対策の強化を図る。

5 健康増進課

(1) 難病対策の推進

平成 27 年 1 月から「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな医療費助成制度が開始され、令和 6 年 4 月からは対象疾病数が 341 疾患に拡大された。

難病患者を取り巻く関係機関の相互連携を強化し、地域課題の検討や支援体制の整備を図るための難病対策地域協議会を開催する。特に、人工呼吸器を使用している在宅療養難病患者は、緊急時の対応及び患者や家族への継続的な支援が必要であるため、医療費の公費負担、難病医療講演会や訪問指導等の充実を図り、難病医療ネットワーク体制を構築していく。

(2) 小児慢性特定疾病対策の推進

小児慢性特定疾病(対象疾患は令和 3 年 11 月から拡大され 16 疾患群 788 疾病)の医療費に対し公費負担を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、長期にわたり療養を必要とする児童等と家族に対して相談や訪問指導を行う。

(3) ウィルス性肝炎対策の推進

B 型・C 型肝炎ウイルス感染者対策として、保健所において肝炎ウイルスの無料検査、インターフェロン及びインターフェロンフリー治療・核酸アナログ製剤治療等に係る医療費の助成を行い、検査から治療までの肝炎総合対策を推進する。

※肝炎ウイルス無料検査は保健指導課で実施。

保健所、市、職域(職場)、手術前又は妊婦検診で実施した肝炎ウイルス検査陽性者に対するフォローアップとして、初回精密検査費用助成(年 1 回)に加えて定期検査費用助成(年 2 回)や受診勧奨・受診状況の確認等を実施している。

(4) がん対策の推進

「茨城県総合がん対策推進計画－第五次計画－」に基づき、がん征圧を目指してがんに関する正しい知識の普及及びがん検診受診を推進する。

ア がん検診推進事業

がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康意識を普及する。

イ がん予防・検診講習会

がん予防の理解を深め、がん検診の普及促進のための講習会を開催する。

ウ がんに関する正しい知識の普及啓発

研修会・会議、ホームページ、FMかしま等あらゆる機会を通してがんに関する正しい知識・がん検診受診の重要性を発信する。特に「がん検診受診率 50% 達成に向けた集中キャンペーン月間」の取組を強化する。

(5) 健康づくり・栄養改善事業の推進

「第 4 次健康いばらき 21 プラン」に基づき、すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、健康寿命の延伸及び健康格差(地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差をいう。)の縮小を目指す。関係機関・団体等との連携・協働によりプランの周知を図るとともに、県民一人ひとりの健康づくり実践活動を支援するための情報提供、環境整備を推進する。

ア 第4次健康いばらき21プランの推進

会議・研修会、ホームページ、FMかしま等あらゆる機会を通して生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する情報を発信し、生涯を通じた健康づくり運動を支援する。また、望まない受動喫煙の防止を図るために、健康増進法改正法の制度の内容について周知・啓発を行う。

イ ヘルスロード構想の推進

県民が身近なところで気軽に歩いて新たな発見と健康増進ができるヘルスロードの増加・活用を促進する。また、毎月第一日曜日の「いばらき元気ウォークの日」を周知し、ウォーキングを通じた運動習慣づくりを奨励する。

ウ 健康増進事業の推進

健康増進法に基づき、管内各市が行う健康診査・健康相談・健康教育・訪問指導・肝炎ウイルス検診等の健康増進事業を補助支援する。また、二次医療圏を単位とする地域・職域連携推進協議会を開催し、地域保健と職域保健の連携を推進する。

エ 栄養改善指導・管理の推進

健康増進法に基づき、県民の健康増進を図るための栄養指導、給食施設に対する栄養管理指導等を行う。

オ 食育の推進

令和6年度より策定された「第4次健康いばらき21プラン 第4章食育の推進」に基づき、「食育を通じて生涯をわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」を基本理念として、教育・保育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、ボランティア、行政等、食育の担い手となる全ての方々との連携により、県民の食育を推進する。

(ア) 減塩に関する啓発

県民の減塩への意識啓発を目的に、毎月20日の減塩の日「いばらき美味しいおDay」を広く周知する。また、飲食店等と連携した食環境整備の一環として、「いばらき美味しいスタイル指定店・パートナー店」の普及を図る。

(イ) 食育支援ネットワーク事業

管内各市の担当者等による食育・栄養改善事業の情報連絡会を開催し、管内の食育支援ネットワークを築き、食育を推進する。

カ 食生活改善地区組織の育成支援

管内食生活改善地区組織の健康づくり食生活改善活動が効果的に行われるよう組織の育成支援に努める。

(6) 歯科口腔保健の推進

県民の生涯にわたる歯と口腔の健康保持を目指し、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、むし歯や歯周病に関する情報提供等を行い、「第4次健康いばら

き21プラン（歯科口腔編）」に基づく8020・6424運動を推進する。また、管内各市へ歯科口腔保健に関する情報提供及び事業実施の支援を行うことを目的に、市町村歯科保健担当者会議を開催する。

(7) 母子保健事業の推進

「茨城県次世代育成プラン」に基づき、県総合計画の政策である「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向け、管内各市との連携を密にし、一体となって母子保健事業を推進する。

ア 総合母子保健事業

母子保健に関する地域の現状把握と課題の抽出、課題解決のための会議及び研修会を開催する。

イ 要支援妊産婦支援体制整備事業

鹿行地区の要支援妊産婦支援体制構築のため、連携会議を開催する。

6 保健指導課

(1) 感染症対策の推進（結核を除く）

感染症のまん延を防止するため、予防啓発に努めるとともに、患者発生時には、適切な医療の確保と迅速な積極的疫学調査及び健康診断を実施する。

また、インフルエンザや感染性胃腸炎等の集団発生を予防するため、県民に対して情報提供及び注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の巡回指導を実施する。

感染症の発生を早期に探知するため、感染症発生動向調査システム、学校欠席者情報システム及び保育園欠席・発症者情報収集システムを活用し、発生状況の監視を行い、広域的な感染症が発生した場合には、医療機関等の関係機関に対し速やかに情報提供を行う。

新型インフルエンザ等対策として、新感染症発生に備え、平時から、関係機関との円滑な連絡調整を図るとともに、保健所職員の人材育成研修や医療機関及び関係機関と患者発生を想定した訓練を実施する。

(2) 結核対策の充実

患者の早期発見のための健診の充実、適正医療の提供、DOTS の推進、結核に関する知識の普及啓発等、効率的な結核対策を実施することにより結核のまん延防止を図る。

(3) 予防接種における誤接種時の対応

市から保健所に誤接種報告書が提出された場合は、医事担当者とも連携し、医療機関の医療安全対策等について適切な指導を行う。

(4) エイズ・STD 対策の充実

HIV、クラミジア、梅毒の無料匿名検査（昼間及び夜間（月1回）検査）を実施し、早期発見、早期治療、予防行動を推進する。

※肝炎検査（健康増進課事業）についても、同日実施している。

また、性感染症予防の普及啓発事業として、啓発媒体のポスター及びリーフレットの配布、衛生講話やFMかしまによるラジオ放送にて情報提供等を行う。

(5) 原子爆弾被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、委託医療機関にて年2回の定期健康診断、うち年1回のがん検診受診を勧奨するとともに、各種手当・給付事務等の推進を図る。

(6) 精神保健福祉対策

ア 精神保健福祉相談機能の充実

嘱託医師による精神保健相談に加え、精神保健福祉センターとの連携を図り、薬物等依存症の相談を実施する。

イ 精神科救急医療の対応

通報等に関わった事例については、関係機関と連携し、継続的に支援していく。

ウ 社会復帰の推進・自立支援と社会参加の促進

社会復帰促進事業に基づき各市や関係団体と連携し、生活の場、活動の場として社会資源の整備・確保に努めるとともに、退院可能な精神障害者の地域生活への移行を推進するため、地域移行支援協議会を開催する。

エ 精神障害者支援団体等の育成

精神保健福祉の正しい知識の普及や精神障害者に対する支援活動を推進するため、家族会や患者会（自助グループ）等組織の育成と活性化を図り、障害者の自己実現及び自立した生活の援助を推進する。

オ 心の健康づくりに関する普及啓発活動の推進
地域における一般住民や関係者等に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を図るため講演会等を開催する。

カ ひきこもり対策の推進
精神科医師による専門相談及びひきこもり状態にある者を抱える家族等を対象に、家族教室を第3水曜日の午後に定例開催する。家族同士の交流等を通して心の負担の軽減を図るとともに、当事者のひきこもりからの回復及び社会参加のための支援を推進する。

キ 自殺対策の推進
自殺を防止するため、3月の自殺対策月間において、啓発媒体のポスター及びリーフレットの配布やFMかしまのラジオ放送を活用して普及啓発を行う。

(7) 保健師の人材育成

保健所及び各市において保健師が分散配置されている中で、統括保健師の役割は極めて重要である。そこで、各市の統括保健師及び補佐的役割の保健師による会議や研修会を開催し、保健活動の推進のための人材育成や部署横断的な連絡体制等を検討していく。

また、所内OJTを計画的に実施し、新任期の保健師の育成を図りながら共に成長しあう環境を醸成する。

(8) 神栖市におけるヒ素汚染健康被害に対する健康危機管理対策

「神栖ヒ素汚染健康相談室(平成25年4月から保健指導課内に設置)」を窓口として、環境省、茨城県、神栖市・鹿嶋市の関係機関、調査研究を行う専門職等と連携し、緊急措置事業を適切に実施し、住民の健康不安の解消や新たな被害の発生防止等を図る。

令和6年度潮来保健所事業計画(上期分)

	総務課 地域保健推進室	衛生課	監視指導課	健 康 増 進 課	保 健 指 導 課
定例	<ul style="list-style-type: none"> 定例保健所長会(毎月1回・臨時) 各市地域ケア調整会議(随時) 人口動態調査(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 病院報告(毎月) 病院・診療所等開設事項申請(新規・変更)受付 医師・看護師等免許申請(新規・変更)受付 	<ul style="list-style-type: none"> 薬局等開設許可申請(新規・更新)受付並びに調査 骨髓バンク登録会・献血事業 薬物乱用防止教室 環境・水道関係許可及び届出営業受付並びに調査 食品営業許可申請受付並びに調査 食品営業届出の受理 薬剤師・麻薬取扱者・登録販売者免許受付 調理師・製菓衛生師・クリーニング師免許受付 フグ取扱・理美容・麻薬取扱い施設の監視 各種変更届等の受理 	<ul style="list-style-type: none"> 食品製造業、給食施設等監視 食品収去検査 食品衛生法改正に伴う製造業等の新規調査 旅館業・公衆浴場監視 クリーニング業監視 特定建築物監視 薬局・医薬品販売業等監視 毒劇物営業者等監視 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月19日食育の日、毎月20日減塩の日 毎月第1日曜日「いばらき元気ウォークの日」 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請受付 受胎調節実地指導員申請受付 指定難病特定医療費支給認定申請受付 肝炎治療費助成申請受付 栄養士・管理栄養士免許申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> 性感染症(エイズ、クラミジア、梅毒)検査・相談 第1・第3火曜日 夜間性感染症・肝炎(エイズ、クラミジア、梅毒、肝炎)検査・相談 毎月第1曜日 肝炎ウイルス(B型、C型)検査・相談 第1・第3火曜日 感染症検査協議会結核部会 毎月第1水曜日 精神保健相談 毎月2回木曜日 依存症専門相談 每月第4金曜日 ひきこもり専門相談 奇数月第1又は第3月木曜日 ひきこもり家族教室 毎月第3水曜日
4月	1 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 2 国民生活基礎調査(大規模調査)4~6月	1 衛生課長等会議 2 新任食品衛生・環境衛生・薬事監視員研修会 3 潮来食品衛生協会常任理事会 4 不正大麻、けし漢減運動(~7月) 5 市町村水道事業担当課長会議	1 衛生課長等会議 2 新任食品衛生・環境衛生・薬事監視員研修会 3 事業所給食監視 ~6月 4 加工食品の放射性物質試験検査 ~3月	1 健康増進課長等会議(web)	1 保健指導課長等会議
5月	1 衛生行政報告例	1 茨城県薬物乱用防止指導員潮来地区協議会役員会 2 無承認無許可医薬品販売実態調査(~7月) 3 食品衛生、環境衛生、薬事担当者会議 4 潮来食品衛生協会理事会・総会及び表彰式 5 茨城県薬物乱用防止指導員協議会総会 6 茨城県薬物乱用防止指導員潮来地区協議会総会	1 食品衛生、環境衛生、薬事担当者会議 2 飲食店営業(旅館)監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 3 食肉(県内産)の試験検査[細菌] ~7月 4 二枚貝のノロウイルス等試験検査 ~9月 5 旅館業監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 6 無承認無許可医薬品販売実態調査 ~7月 7 毒物劇物業務上取扱者監視 ~7月	1 世界禁煙デー(31日)・禁煙週間(~6月6日) 2 ヘルスロードコースの募集(~10月) 3 管内食生活改善推進員協議会総会・研修会 4 難病事務担当者会議 5 難病対策担当者会議 6 要支援妊産婦支援連携会議 7 保健所等母子保健担当者会議 8 栄養指導員会議	1 精神保健福祉担当課長等会議 2 NPO法人いめいの会
6月	1 地域保健・健康増進事業報告 2 県立医科大学看護学科公衆衛生看護学実習 3 第1回鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議 4 筑波大学医学群医学類4年生の社会医学実習 5 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 6 医療施設立入検査(診療所)~8月	1 農薬危害防止運動 2 食品表示担当者研修会 3 市町村血液業務担当主管課長会議 4 水道週間(水道普及促進)キャンペーン 5 骨髓バンク事業担当者研修会 6 食品衛生事業打合せ会議 7 食品衛生担当者研修会	1 飲食店営業(旅館)監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 2 葉子製造業監視 3 輸出手産食品取扱認定施設監視 4 遺伝子組み換え食品の試験検査 ~7月 5 輸入食品の試験検査[添加物]① ~7月 6 食品(畜産物)中の動物用医薬品試験検査 ~11月 7 県内畜産農産物の残留農薬試験検査 ~11月 8 旅館業監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 9 県内流通医薬品試験検査 ~2月 10 農薬危害防止運動 ~7月	1 歯と口の健康週間(4~10日) 2 食育推進月間 3 たばこ対策促進事業(戸別訪問) 4 特定給食施設等巡回指導 5 小児慢性特定疾病医療費助成等担当者会議 6 歯科保健担当者会議	1 エイズ検査普及週間 2 社会福祉施設巡回指導 3 第1回保健所統括保健師等会議 4 所内職員研修(PPE着脱関係)
7月	1 鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議ワーキング会議 2 社会保障・人口問題基本調査 3 医療施設立入検査(診療所)	1 「愛の血液助け合い運動」推進月間 2 食中毒予防月間(~8月) 3 食品衛生合同巡回指導 4 夏期食品取締監視指導	1 飲食店営業(旅館)監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 2 弁当調製施設監視 3 夏期一斉食品取締監視指導 ~8月 4 夏期一斉食品取締り収去検査[細菌] ~8月 5 遊泳用プール監視 6 旅館業監視(鹿島コンビナート定期修理関係) 7 医薬品・医療機器等一斉監視 ~12月	1 特定給食施設等巡回指導 2 指定難病特定医療費受給者証更新受付(~9月) 3 鹿行地区母子保健福祉担当者会議・研修会 4 鹿行地区糖尿病性腎症重症化予防事業担当者会議	1 社会福祉施設巡回指導 2 原子爆弾被爆者定期健康診断 3 管内各市部課長会議 4 県立医科大学看護学科公衆衛生看護実習
8月	1 鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議ワーキング会議 2 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 3 医療施設立入検査(診療所) 4 社会医学専攻医研修	1 食中毒予防広報、食品衛生週間 2 関プロ食品衛生監視員研修会 3 学校給食衛生管理講習会 4 無承認無許可医薬品試買検査 5 海水浴場壳店等監視指導	1 飲食店営業(旅館)監視(スポーツ合宿関係) 2 そぞい製造業監視 3 旅館業監視(スポーツ合宿関係) 4 遊泳用プール監視	1 栄養指導員会議 2 茨城キリスト教大学公衆栄養学臨地実習 3 給食施設集団指導	1 第1回管内統括保健師等連絡会 2 管内ひきこもり支援地域連携会議 3 管内精神科救急担当者会議 4 管内感染症対策研修会(児童福祉施設)
9月	1 常磐大学公衆衛生看護学実習 2 鹿行保健医療圏災害保健医療対策協議会 3 社会医学専攻医研修	1 イベント食品取扱者監視	1 農産物漬物の試験収去検査[細菌] 2 輸入食品(柑橘類)の試験検査[残留農薬] 3 輸入食品(畜産物、エビ)の試験検査[残留動物用医薬品] 4 農産物漬物の試験収去検査[細菌] 5 農産物漬物の試験収去検査[添加物] ~10月 6 医薬品販売制度実態把握調査に基づく監視 ~12月 7 毒物劇物製造(輸入)業監視 ~2月	1 循環器疾患予防月間 2 健康増進普及月間・食生活改善普及運動 3 難病患者地域別交流会	1 自殺予防週間 2 結核予防週間 3 第1回結核コホート検討会

令和6年度潮来保健所事業計画(下期分)

	総務課 地域保健推進室	衛生課	監視指導課	健康増進課	保健指導課
10月	1 医療施設立入検査(病院) 2 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 3 社会医学専攻医研修 4 鹿行保健医療福祉協議会	1 薬と健康の週間 2 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 3 麻薬免許更新申請・年間届受付 4 全国食品衛生監視員研修会 5 食品衛生フェア 6 製菓衛生師願書受付	1 添加物製造業監視 2 菓子製造業監視 3 輸出水産食品取扱認定施設監視 4 県外産農産物の残留農薬試験検査 5 輸入食品の試験検査[細菌]~2月 6 薬と健康の週間	1 茨城県がん検診推進強化月間 2 食育支援ネットワーク事業担当者会議 3 常磐大学公衆栄養学臨地実習	1 中小医療機関支援ネットワーク連絡会 2 精神障害者の明るいくらし事業研修会 3 管内保健師研修会
11月	1 医療施設立入検査(病院) 2 医療施設立入検査(病院)書類指導 3 社会医学専攻医研修 4 自治医科大学医学生実習 5 第2回鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議	1 薬物乱用防止指導員研修会及び表彰式 2 毒物劇物運搬車両一斉取締り 3 茨城県薬剤師学術大会 4 薬事関係講習会 5 美容組合衛生講習会 6 食品衛生責任者実務者講習会	1 潰物製造業監視 2 輸入食品(漬物原材料)の試験収去検査[添加物]~12月 3 輸入野菜の残留農薬試験検査①~12月 4 年末一斉食品取締り収去検査[細菌]~12月 5 毒物劇物運搬車両一斉取締り	1 管内食生活改善推進員協議会研修会 2 国民健康・栄養調査本調査 3 小慢ビア相談会	1 管内結核研修会(高齢者施設) 2 原子爆弾被爆者定期健康診断
12月	1 医療施設立入検査(病院) 2 社会医学専攻医研修 3 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 4 社会医学専攻医研修	1 麻薬合同立入検査 2 理容組合衛生消毒講習会 3 年末食品に係る監視指導 4 食品衛生年末合同巡回指導	1 飲食店営業(旅館)監視(スポーツ合宿関係) 2 年末一斉食品取締り監視指導 3 旅館業監視(スポーツ合宿関係) 4 麻薬合同立入検査	1 国民健康・栄養調査互審会	1 世界エイズデー 2 新型インフルエンザ等対策訓練
1月	1 介護保険施設実地指導 2 社会医学専攻医研修	1 「はたち」の献血キャンペーン(~2月) 2 茨城県食品衛生大会 3 食肉衛生技術研修会 4 食鳥肉衛生技術研修会	1 大型店舗監視 2 輸入野菜の残留農薬試験検査② 3 食品中に含まれるアレルゲン検査 4 輸入食品の試験検査[添加物]②~2月 5 特定毒物研究者監視	1 難病対策地域協議会	1 統括保健師連絡会議 2 精神科病院実地診査 3 精神障害にも地域包括ケアシステム研修会 4 精神障害にも地域包括ケアシステム構築推進連携会議 5 ヒ素小児支援調整検討会議・実務者会議
2月	1 鹿行保健医療福祉協議会 2 第3回鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議 3 介護保険実地指導 4 鹿行ブロック(訪問看護ステーション)管理者会議 5 社会医学専攻医研修	1 衛生課長等会議 2 薬事担当者研修会 3 環境衛生業務担当職員関東ブロック研究発表会 4 生活衛生関係技術担当者研修会 5 地下水測定事業に基づく飲用指導 6 食品衛生指導員研修会 7 青少年健全育成茨城県推進大会	1 衛生課長等会議 2 薬事担当者研修会 3 魚介類加工業監視(~3月)	1 鹿行地区母子保健福祉及び歯科保健担当者会議 2 鹿行保健医療圏地域・職域連携推進協議会	1 第2回管内統括保健師等連絡会
3月			1 飲食店営業(旅館)監視(スポーツ合宿関係) 2 旅館業監視(スポーツ合宿関係)	1 女性の健康習慣(3月1日から3月8日) 2 管内食生活改善推進員協議会役員会 3 栄養指導員会議	1 自殺予防月間 2 第2回結核コホート検討会